

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	東北学院大学
設置者名	学校法人東北学院

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通科目	学部等 共通科目	専門科目	合計		
文学部	英文学科	夜・通信	0	14	0	14	13	
	総合人文学科	夜・通信			0	14	13	
	歴史学科	夜・通信			0	14	13	
	教育学科	夜・通信			0	14	13	
経済学部	経済学科	夜・通信		8	6	14	13	
	共生社会経済学科	夜・通信			6	14	13	
経営学部	経営学科	夜・通信		14	0	14	13	
法学部	法律学科	夜・通信		14	0	14	13	
工学部	機械知能工学科	夜・通信		14	0	14	13	
	電気電子工学科	夜・通信			0	14	13	
	環境建設工学科	夜・通信			0	14	13	
	情報基盤工学科	夜・通信			0	14	13	
教養学部	人間科学科	夜・通信		14	0	14	13	
	言語文化学科	夜・通信			0	14	13	
	情報科学科	夜・通信			0	14	13	

	地域構想学科	夜・通信		0	14	13	
地域総合学部	地域コミュニティ学科	夜・通信	14	0	14	13	
	政策デザイン学科	夜・通信		0	14	13	
情報学部	データサイエンス学科	夜・通信	14	0	14	13	
人間科学部	心理行動科学科	夜・通信	14	0	14	13	
国際学部	国際教養学科	夜・通信	14	0	14	13	
(備考)							

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/campuslife/school/jitsumusha/>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	東北学院大学
設置者名	学校法人東北学院

1. 理事（役員）名簿の公表方法

以下の Web ページで公表している。

<https://www.tohoku-gakuin.jp/about/executive.html>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	弁護士	2025/06/12 ～ 4年以内に 終了する会 計年度のう ち最終のも のに関する 定時評議員 会の終結の とき	コンプライアンス 担当
非常勤	弁護士	2025/06/12 ～ 4年以内に 終了する会 計年度のう ち最終のも のに関する 定時評議員 会の終結の とき	コンプライアンス 担当
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	東北学院大学
設置者名	学校法人東北学院

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 毎年「大学要覧(シラバス)作成要項」を作成・改定し、全教員に配付後、シラバス作成の注意点を確認するためにFD研修会を開催している。教員は12月のほぼ1か月間で、教学系システムを介して所定のフォームを用いて入力する。その後、1月に各学科から選出されるシラバス編集委員(教員)が所属学科の全てのシラバス原稿について記載に瑕疵がないか確認し、終了後印刷業者に入稿する。その後、印刷業者と教務課職員により修正箇所の校正が行われ、校了となる。 完成したシラバスは、大学ポータルサイト上で3月下旬までに公開され、新年度の履修登録に利用される。教員には、同じく3月下旬までにポータルサイトで公開後、後日DVDとして配付され、5月中旬までには大学ホームページにも公開される。	
授業計画書の公表方法	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/syllabus/index.html
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 「大学要覧(シラバス)作成要項」において、シラバス作成にあっては学修目標の達成度を適正に評価するための成績評価方法と評価基準について、具体的・明確に記載するよう強調している。試験においては出題分野と配点、レポート・実習においてはルーブリック等の形で評価基準を明確にすることとしている。シラバスに詳細に記載できない場合は、授業時に学生に公開する旨記載することとしている。これらの記述がなされているかについては、シラバス編集委員により厳密にチェックされる。 教員により適正な評価がなされているかについては、全科目についてGP平均を算出したデータを教員に通知し、偏った成績評価になっていないか確認をすることとしている。また、授業担当教員が自身の担当科目のGP分布を把握し、学修成果の厳格化に対応しているとともに同一科目名の授業担当者間でGP平均を共有し、相互に評価の適切性を検証している。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) ・2016年度よりGPAを導入し、2019年度から全学年で実施している。 ・本学のGPAは、学期GPA、年間GPA、累積GPA別に算出し、成績表に記載している。成績表は、学生、保護者に通知している。 ・各授業科目の100点満点による評価とグレードの関係及び各グレードに付与するGPは、以下のとおりである。 (1) S (90点～100点) GP=4 (2) A (80点～89点) GP=3 (3) B (70点～79点) GP=2 (4) C (60点～69点) GP=1 (5) D (0点～59点) GP=0 (6) H (試験放棄・履修放棄) GP=0 ・GPAは、以下の計算式で算出される。なお、算出式は「GPA取扱い要項」に明記しているとおりである。 (1) 学期GPAの計算式 (当該学期に評価を受けた科目のGP×その科目の単位数)の合計÷ 当該学期に評価を受けた科目の総単位数 (2) 年間GPAの計算式 (当該年度に評価を受けた科目のGP×その科目の単位数)の合計÷ 当該年度に評価を受けた科目の総単位数 (3) 累積GPAの計算式 (過去に評価を受けた科目のGP×その科目の単位数)の合計÷ 過去に評価を受けた科目の総単位数 ・取扱い要項は、大学要覧、科目登録要項、ホームページに掲載されている。 ・学期GPA、年間GPAについては学科別分布データを作成、学生に公開、学修指導に活用している。 ・取扱い要項では下位25%、かつGPA2.0以下の学生には特別指導を行うこと、年間GPA1.0未満の学生には退学勧告もできることを規定している。 ・対象学生への特別指導は前期と後期に行っている。	
客観的な指標の 算出方法の公表方法	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/information/
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本学では、大学全体並びに各学部で以下のとおり、「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」を定め、学則、大学案内及びホームページ等で公開している。

【大学全体】

本学は、所属する学部における卒業所要単位を修得し、次の学修成果が確認できた者に学士の学位を授与する。

1. 現代をよく生きることについて、キリスト教の教えをふまえた考察ができる。
聖書がもつ今日的意義を理解し、それらをふまえながら、現代社会の中でよく生きることについて、自分の考えを論じることができる。
2. 高度な知的活動に必要な汎用的諸技能・能力及び英語力を活用できる。
高度な知的活動の基礎となる汎用的諸技能・能力（コミュニケーション力、論理的・批判的思考力、情報リテラシー、数理リテラシーなど）及び英語力を身につけ、活用することができる。
3. 課題を発見し、その解決のために学修成果を活用して取り組むことができる。
地域の課題をはじめとする様々な具体的課題を見つけ、教養教育及び専門分野の学修成果を総合的に活用することで課題の解決案を提示することができる。
4. ものごとを広く多様な視点から認識し、異なる認識・思考方法や価値観に理解を示すことができる。
自己や世界を歴史・社会・自然など多様な視点から認識し、異なる認識や思考方法、異なる価値観に理解を示すことができる。
5. 専攻分野の学修成果を活用及び説明できる。
専攻する学問分野の専門的知識及び固有の認識や思考方法について、学修者自らが学修成果を活用し、「何を学び身につけたか」を説明できる。

【文学部】

文学部は、所定の履修細則に従って卒業所要単位 **124** を修得し、次の学修成果をあげた者に、英文学科、総合人文学科および歴史学科は「学士（文学）」、教育学科は「学士（教育学）」の学位を授与する。

1. 現代をよく生きることについて、キリスト教の教えをふまえた考察ができる。
聖書がもつ今日的意義を理解し、それらをふまえながら、現代社会の中でよく生きることについて、自分の考えを論じることができる。特に、ことばへの関心を通して過去と現在を行き来しながら、通念・常識を常に相対化できる。
2. 高度な知的活動に必要な汎用的諸技能・能力及び英語力を活用できる。
高度な知的活動の基礎となる汎用的諸技能・能力（コミュニケーション力、論理的・批判的思考力、情報リテラシー、数理リテラシーなど）及び英語力を身につけ、活用することができる。特に、ものごとを論理的・批判的に考え、それを口頭や文章で表現することができる。
3. 課題を発見し、その解決のために学修成果を活用して取り組むことができる。
地域の課題をはじめとする様々な具体的課題を見つけ、教養教育及び専門分野の学修成果を総合的に活用することでその課題の解決案を提示することができる。特に、課題の発見と解決に文学若しくは教育学の専門知識や 関連する学修成果を活かすことができる。
4. ものごとを広く多様な視点から認識し、異なる認識・思考方法や価値観に理解を示すことができる。
自己や世界を歴史・社会・自然など多様な視点から認識し、異なる認識や思考方法、異なる価値観に理解を示すことができる。特に、創造的な批判精神をもってものごとを見つめることができる。
5. 文学部においては、次の学修成果を示すことができる。
英文学科においては以下の学修成果を示すことができる。

- (1) 英米文学、英語学における基本的知識、またそれぞれの研究分野に固有の思考方法についての概要を説明することができる。
- (2) 英米文学、英語学を通して培った課題に真摯に取り組む姿勢と地道で丁寧な作業を継続する力を、自らが直面する課題解決に応用することができる。
- (3) 英米文学、英語学に関わる専門的知識を身につけ、その知識を基盤として論理的・批判的な思考ができる。
- (4) 英米文学、英語学を通して培った幅広い異文化理解・国際理解に基づき、深い人間理解を示すことができる。
- (5) 英語の運用能力を向上させることを通じて、高度な知的活動を行ったり、他者と協力して問題解決を行うことができる。

総合人文学科においては以下の学修成果を示すことができる。

- (1) 思想・哲学、文化・芸術、宗教・神学における基本的知識、またそれぞれの研究分野に固有の思考方法についての概要を説明することができる。
- (2) 物事を広い視野から多角的に捉え、問題を発見し、解決することができる。
- (3) 古今の書物との対話を通して現実社会との関わりを問い直し、変化する世界の中で論理的・批判的に考えることができる。
- (4) 人間の生のあり方と倫理に対する深い関心を持ち、それを具体的実践に結びつけることができる。
- (5) 他者に対する寛容な精神と奉仕する心を養い、社会に貢献することができる。

歴史学科においては以下の学修成果を示すことができる。

- (1) 日本史、アジア史、ヨーロッパ史、考古学、民俗学における基本的知識、またそれぞれの研究分野に固有の思考方法についての概要を説明することができる。
- (2) 歴史学、考古学、民俗学に関する専門性の高い学術論文を読解するとともに、主体的に史・資料を収集し、それをふまえた柔軟な発想と論理的思考、説得力のある表現を用いて、学術的な文章を作成することができる。
- (3) 歴史学、考古学、民俗学の知識や思考方法をもとに課題を発見し、現代社会が直面する様々な問題について、史・資料をふまえた発言や議論、解決方法を提示することができる。
- (4) 現代社会の歴史的な成り立ちを押さえつつ、国際的な広い視野をもって今日の地域社会とそれをめぐる問題について理解し、自らが何をすべきかを考え、社会に貢献することができる。
- (5) 実習や史料調査などの経験を通して、自らの特性を活かしつつ共同作業に対して主体的に関与していく中で、真摯な態度と地道な努力を継続する力を持つとともに、共通の課題に対してチームで成果を出すことができる。

教育学科においては以下の学修成果を示すことができる。

- (1) 教育学における基本的知識や固有の思考方法について、その概要を説明することができる。
- (2) 人がよりよく生きるための学びと人間的成長を支援することができる。
- (3) 多面的な実践的指導力を身につけ、多様な児童生徒の一人ひとりに寄り添うことができる。
- (4) 幅広い異文化理解・国際理解に基づいて、小学校での英語教育に力を発揮することができる。

- (5) 複数の学校種において、多様な発達段階の児童生徒の学びと成長を支援することができる。

【経済学部】

経済学部は、所定の履修細則に従って卒業所要単位 124 を修得し、次の学修成果を達成した者に、「学士（経済学）」の学位を授与する。

1. 現代をよく生きることについて、キリスト教の教えをふまえた考察ができる。
聖書がもつ今日的意義を理解し、それらをふまえながら、現代社会の中でよく生きることについて、自分の考えを論じることができる。特に、経済社会における倫理に深い理解を示すことができる。
2. 高度な知的活動に必要な汎用的諸技能・能力及び英語力を活用できる。
高度な知的活動の基礎となる汎用的諸技能・能力（コミュニケーション力、論理的・批判的思考力、情報リテラシー、数理リテラシーなど）及び英語力を身につけ、活用することができる。特に、ものごとを論理的・批判的に考え、それを口頭や文章で表現することができる。
3. 課題を発見し、その解決のために学修成果を総合的に活用できる。
地域の課題をはじめとする様々な具体的課題を見つけ、教養教育及び専門分野の学修成果を総合的に活用することでその課題の解決案を提示することができる。特に、課題の発見と解決に経済学の専門知識や関連する学修成果を活かすことができる。
4. ものごとを広く多様な視点から認識し、異なる認識・思考方法や価値観に理解を示すことができる。
自己や世界を歴史・社会・自然など多様な視点から認識し、異なる認識や思考方法、異なる価値観に理解を示すことができる。特に、現代の経済社会が抱える課題について批判的で多様な視点を持つことができる。
5. 経済学部においては、次の学修成果を示すことができる。
 - (1) 国内外の経済状況を理解し、経済モデルなどを用いてその特徴を説明できる。
 - (2) 統計データを活用して経済状況を分析できる。
 - (3) 今日の経済の動きの歴史的背景を説明できる。
 - (4) 東北地方の経済状況及び特徴を説明できる。
 - (5) 今日の経済が直面している課題を見出し、改善策を考えることができる。
 - (6) 経済社会についての様々な思想や理論の概要を説明できる。

【経営学部】

経営学部は、所定の履修細則に従って卒業所要単位 124 を修得し、次の学修成果を達成した者に、「学士（経営学）」の学位を授与する。

1. 現代をよく生きることについて、キリスト教の教えをふまえた考察ができる。
聖書がもつ今日的意義を理解し、それらをふまえながら、現代社会の中でよく生きることについて、自分の考えを論じることができる。特に、よく生きることと「よきビジネスパーソン」となることが、内的な関連を持つことについて理解を示すことができる。
2. 高度な知的活動に必要な汎用的諸技能・能力及び英語力を活用できる。
高度な知的活動の基礎となる汎用的諸技能・能力（コミュニケーション力、論理的・批判的思考力、情報リテラシー、数理リテラシーなど）及び英語力を身につけ、活用することができる。特に、ものごとを論理的・批判的に考え、それを口頭や文章で表現することができる。

3. 課題を発見し、その解決のために学修成果を総合的に活用できる。

地域の課題をはじめとする様々な具体的課題を見つけ、教養教育及び専門分野の学修成果を総合的に活用することでその課題の解決案を提示することができる。特に、企業経営や組織運営の問題について、経営学の理論や分析枠組みを使って課題を発見し、実現可能な解決策を考えることができる。

4. ものごとを広く多様な視点から認識し、異なる認識・思考方法や価値観に理解を示すことができる。

自己や世界を歴史・社会・自然など多様な視点から認識し、異なる認識や思考方法、異なる価値観に理解を示すことができる。特に、企業経営や組織の運営方法について、社会や文化の背景の違いにより多様性が生まれることを認識し、それらを尊重することができる。

5. 経営学部においては、次の学修成果を示すことができる。

経営学の基本的な理論を身につけ、企業経営に関する以下の6つの点について、理論的な視点から分析し、自分なりの意見を述べることができる。

- (1) 企業や組織の運営に必要な戦力的思考方法を身につけ、具体的な状況において経営者や管理者がとるべき合理的な意志決定について論じることができる。
- (2) 企業や組織の運営には理論的には把握できない多くの問題があることを理解した上で、効果的な解決策を考え、提案することができる。
- (3) 企業経営について、人的要素や企業を取り巻く市場・制度及び歴史との関係を踏まえ、効果的な解決策を考え、提案することができる。
- (4) 企業経営の目的には、当該企業の利益最大化だけではなく、社会的な責任を果たすことが含まれることの重要性を理解し、具体的な企業の行動を批判的に評価することができる。
- (5) 企業経営の戦略的な有効性が、財務的な成果に繋がるプロセスと、それが外部のステークホルダーによって評価されることによって企業価値が決定されるプロセスを理解し、人に説明することができる。
- (6) 財務データを用いて、企業の財政状態、営業活動の成果、キャッシュフローを分析し、企業の経営活動について評価することができる。

【法学部】

法学部は、所定の履修細則に従って卒業所要単位 124 を修得し、次の学修成果を達成した者に、「学士（法学）」の学位を授与する。

1. 現代をよく生きることについて、キリスト教の教えをふまえた考察ができる。

聖書がもつ今日的意義を理解し、それらをふまえながら、現代社会の中でよく生きることについて、自分の考えを論じることができる。特に、現代をよく生きることにとって、人間の尊厳や基本的人権が最も根本的な価値であることに深い理解を示すことができる。

2. 高度な知的活動に必要な汎用的諸技能・能力及び英語力を活用できる。

高度な知的活動の基礎となる汎用的諸技能・能力（コミュニケーション力、論理的・批判的思考力、情報リテラシー、数理リテラシーなど）及び英語力を身につけ、活用することができる。特に、ものごとを論理的に説明するための思考力と表現力を示すことができる。

3. 課題を発見し、その解決のために学修成果を総合的に活用できる。

地域の課題をはじめとする様々な具体的課題を見つけ、教養教育及び専門分野の学修成果を総合的に活用することでその課題の解決案を提示することができる。特に、課題の発見と解決に法学の専門知識や関連する学修成果を活かすことができる。

4. ものごとを広く多様な視点から認識し、異なる認識・思考方法や価値観に理解

を示すことができる。

自己や世界を歴史・社会・自然など多様な視点から認識し、異なる認識や思考方法、異なる価値観に理解を示すことができる。特に、法的問題解決という方法の有効性、自らの法的判断の正しさについて、つねに批判的視点を併せもつことができる。

5. 法学部においては、次の学修成果を示すことができる。

- (1) 法の支配及び法治主義を理解し、立法・司法・行政とそれぞれに携わる重要機関の役割を説明できる。
- (2) 主要な法分野における基本的な価値や法原理を理解し、それらを身近な問題解決に応用することができる。
- (3) 日本の主要な実定法を体系的に理解し、それらの基礎的な内容を説明できる。
- (4) 一般的な法的問題について、法的判断に必要な情報を集め、それらを整理して要点を説明することができる。
- (5) 法を解釈し適用する際の法的論理を理解し、具体的事実に関し法を適用して法的結論を導き出すことができる。
- (6) 新しい社会問題について、法的対応の現状を説明し、あるいは別の新たな法的対応を提案することができる。

【工学部】

工学部は、所定の履修細則に従って卒業所要単位 124 を修得し、次の学修成果が確認できた者に「学士（工学）」の学位を授与する。

1. 現代をよく生きることについて、キリスト教の教えをふまえた考察ができる。
聖書がもつ今日的意義を理解し、それらをふまえながら、現代社会の中でよく生きることについて、自分の考えを論じることができる。特に、他者への思いやりと他者との協働の重要性を理解することができる。
2. 高度な知的活動に必要な汎用的諸技能・能力及び英語力を活用できる。
高度な知的活動の基礎となる汎用的諸技能・能力（コミュニケーション力、論理的・批判的思考力、情報リテラシー、数理リテラシーなど）及び英語力を身につけ、活用することができる。特に、ものごとを論理的・客観的にとらえ、それを口頭や文章で表現することができる。
3. 課題を発見し、その解決のために学修成果を総合的に活用できる。
地域の課題をはじめとする様々な具体的課題を見つけ、教養教育及び専門分野の学修成果を総合的に活用することでその課題の解決案を提示することができる。特に、課題の発見と解決に法学の専門知識や関連する学修成果を活かすことができる。
4. ものごとを広く多様な視点から認識し、異なる認識・思考方法や価値観に理解を示すことができる。
自己や世界を歴史・社会・自然など多様な視点から認識し、異なる認識や思考方法、異なる価値観に理解を示すことができる。特に、工学的な問題に関する解決方法及びその有効性について、批判的に考察することができる。
5. 工学部においては、次の学修成果を示すことができる。
機械知能工学科においては、以下の学修成果を示すことができる。
 - (1) 機械工学の専門的基礎知識を理解して、設計、開発及び生産に関する概要を説明することができる。
 - (2) 機械工学における具体的課題を見つけ、その解決のために学修成果を総合的に活用し、その概要を説明することができる。
 - (3) 機械工学の応用に関する意識を持ち、その発展に寄与するための提案をすることができる。

電気電子工学科においては、以下の学修成果を示すことができる。

- (1) 電気電子工学の基礎となる数学や自然科学及び電気電子分野の専門基礎知識に基づき、個々の専門分野に固有の認識や思考方法について、それらの概要を説明することができる。
- (2) 電力・制御系、情報・通信系、電子・材料系の専門分野の基礎知識を活用して自主的な学修を進めるとともに、卒業研究では研究成果をとりまとめ、その概要を説明することができる。
- (3) 社会が要求する問題を解決するために、科学技術に関する情報を自ら積極的に入手し、課題に関する分析や解決策について工学的見地から意見を述べるすることができる。

環境建設工学科においては、以下の学修成果を示すことができる。

- (1) 土木工学、環境工学、建築学の専門知識に基づいて、社会が要求する問題について工学的見地から意見を述べるすることができる。
- (2) 工学系の幅広い分野の事象に興味を持ち、科学技術に関する情報を自ら積極的に入手することができる。
- (3) 卒業研究を通して、専門分野の基礎知識を活用して自主的な学修を進めるとともに、研究成果をとりまとめ、その概要を説明することができる。
- (4) 工学技術者としての倫理の重要性について説明することができる。

【教養学部】

教養学部は、所定の履修細則に従って卒業所要単位 124 を修得し、次の学修成果が確認できた者に「学士（教養学）」の学位を授与する。

1. 現代をよく生きることについて、キリスト教の教えをふまえた考察ができる。
聖書がもつ今日の意義を理解し、それらをふまえながら、現代社会の中でよく生きることについて、自分の考えを論じることができる。特に、高い道徳性と幅広い知識を備えた教養ある個人として、人間と社会のあり方を深く考えることができる。
2. 高度な知的活動に必要な汎用的諸技能・能力及び英語力を活用できる。
高度な知的活動の基礎となる汎用的諸技能・能力（コミュニケーション力、論理的・批判的思考力、情報リテラシー、数理リテラシーなど）及び英語力を身につけ、活用することができる。特に、ものごとを論理的・批判的に考え、それを口頭や文章で表現することができる。
3. ものごとを広く多様な視点から認識し、異なる認識・思考方法や価値観に理解を示すことができる。
自己や世界を歴史・社会・自然など多様な視点から認識し、異なる認識や思考方法、異なる価値観に理解を示すことができる。特に、人間と社会の問題を多面的に理解し、批判的に考えることができる。
4. 専攻学科の専門的知識とそれを支える認識や思考の方法を説明できる。
人間科学科においては、以下の学修成果を示すことができる。
 - (1) 人間科学に特有の実証的手法を習得することで、人間と社会に関連するデータを分析できる。
 - (2) 心理学、社会学、教育学、体育学の最新の理論に基づき、人間と社会を多面的に捉え批判的に考えることができる。
 - (3) 実習・演習及び総合研究などを通して、人間と社会における課題を自ら発見・設定し、その解決方法を提案することができる。言語文化学科においては、以下の学修成果を示すことができる。
 - (1) 言語と文化をめぐる諸学問の基礎を理解し、説明することができる。
 - (2) 母語及び2つの言語を用い、専門的な話題について、正しく理解し、明瞭

に伝えることができる。

- (3) 異なる文化を理解し、自らの文化を意識的に捉え直す姿勢を持ち、その能力を発揮することができる。
- (4) 多様なメディアを通じた表現のあり方を知り、それを応用することができる。

情報科学科においては、以下の学修成果を示すことができる。

- (1) 現代社会における情報の重要性を理解し、その役割を説明することができる。
- (2) 情報を科学的に取り扱うために必要となる基礎的な知識や手法を獲得し、それらの概要を説明できる。
- (3) 学修成果を情報システム・数理学・自然科学の3領域で活用して社会の発展に貢献することができる。

地域構想学科においては、以下の学修成果を示すことができる。

- (1) 産業・社会・福祉・健康・自然・環境等に関する専門的理解を深めることができる。
- (2) フィールド調査の結果や統計値、文献、画像等を多角的に用いて、地域の実情や課題を分析し、文章や図表、画像等として表現する力を獲得できる。
- (3) 知識や技法を習得するだけでなく、グローバルで複眼的な視点に立って地域を構想する姿勢を身につけることができる。
- (4) 学修成果を総合的に活用して、地域を構成する様々な要素とそれら要素間の関係性を自発的に探求し、他者との関わりを構築しながら、課題を一つひとつ解決していくことができる。

5. 課題を発見し、その解決のために学修成果を総合的に活用できる。

地域の課題をはじめとする様々な具体的課題を見つけ、それまでに獲得した学修成果を総合的に活用することで、その課題を解決することができる。特に、多様な学問領域から学際的に得た知識・技法を総合し、人間生活の抱える種々の問題に対処することができる。

【地域総合学部】

地域総合学部は、所定の履修細則に従って卒業所要単位 124 を修得し、次の学修成果が確認できた者に、地域コミュニティ学科は「学士（地域学）」、政策デザイン学科は「学士（政策学）」の学位を授与する。

- 1. 現代をよく生きることについて、キリスト教の教えをふまえた考察ができる。
聖書がもつ今日的意義を理解し、それらをふまえながら、現代社会の中でよく生きることについて、自分の考えを論じることができる。特に、高い道德性と幅広い知識を備えた市民として、地域のあり方を深く考えることができる。
- 2. 高度な知的活動に必要な汎用的諸技能・能力及び英語力を活用できる。
高度な知的活動の基礎となる汎用的諸技能・能力（コミュニケーション力、論理的・批判的思考力、情報リテラシー、数理リテラシーなど）及び英語力を身につけ、活用することができる。特に、ものごとを論理的・批判的に考え、それを口頭や文章で表現することができる。
- 3. 課題を発見し、その解決のために学修成果を総合的に活用できる。
地域の課題をはじめとする様々な具体的課題を見つけ、教養教育及び専門分野の学修成果を総合的に活用することでその課題の解決案を提示することができる。特に、「よりよい地域とは何か」を深く考えることのできる能力、さまざまな立場の者と協働できる能力、現実の地域のあり方を分析し地域の課題を自ら解決できる能力を総合的に駆使して、地域の課題に取り組むことができる。
- 4. ものごとを広く多様な視点から認識し、異なる認識・思考方法や価値観に理解を示すことができる。

自己や世界を歴史・社会・自然など多様な視点から認識し、異なる認識や思考方法、異なる価値観に理解を示すことができる。特に、現代の地域社会が抱える諸課題についてさまざまな視角から考察し、解決に向かう道筋を探究することができる。

5. 地域総合学部においては、次の学修成果を示すことができる。

地域コミュニティ学科においては、以下の学修成果を示すことができる。

- (1) 大学の教室だけでなく、フィールドワークを通じて地域という現場で学ぶことにより、地域に関する認識を深め、地域住民の視点から地域の現状と課題を具体的に把握することができる。
- (2) 学際的で科学的な学修を通じて、現実の地域が自然、産業、福祉など多様な諸要素から構成されていることを理解し、それらの複合的な連関を追求するために必要な各種の専門的知識を活用することができる。
- (3) 地域を分析し、地域の課題を見いだすために必要な種々のワークスキル、すなわち地域調査のさまざまな手法、各種統計データの収集と分析の技法、文書資料の収集と読解の方法、作図や作表の技法を駆使することができる。
- (4) 地域に関するフィールドワークおよびデータ分析に基づいて、地域住民の視点からよりよき地域のあり方を構想するとともに、それを提案するためのプレゼンテーションをおこなうことができる。

政策デザイン学科においては、次の学修成果を示すことができる。

- (1) 地域社会の果たす役割や位置づけを、国内のみならず地球規模の社会経済システムとの関係において、広い視点から理解することができる。
- (2) 地域社会の人びとが抱える多様な問題に対する理解を深め、それらを公正で包摂的な社会の実現に向けた政策的課題として把握することができる。
- (3) 地域の課題を解決するために必要な政策を、政策遂行の担い手となる公共行政、経済産業、市民社会領域それぞれの視点から多角的に考察することができる。
- (4) 学修成果を総合的に活用しながら、自ら率先して課題把握・政策提案の主体となり、また他者と協働してその遂行にあたることができる。

【情報学部】

情報学部は、所定の履修細則に従って卒業所要単位 124 を修得し、次の学修成果が確認できた者に「学士（情報学）」の学位を授与する。

1. 現代をよく生きることについて、キリスト教の教えをふまえた考察ができる。
聖書がもつ今日的意義を理解し、それらをふまえながら、現代社会の中でよく生きることについて、自分の考えを論じることができる。特に、高い道德性と幅広い知識を備え、人間と社会のあり方を深く考え、社会の発展に貢献できる。
2. 高度な知的活動に必要な汎用的諸技能・能力及び英語力を活用できる。
高度な知的活動の基礎となる汎用的諸技能・能力（コミュニケーション力、論理的・批判的思考力、情報リテラシー、数理リテラシーなど）及び英語力を身につけ、活用することができる。特に、ものごとを論理的・批判的に考え、それを口頭や文章で表現することができる。
3. 課題を発見し、その解決のために学修成果を総合的に活用できる。
地域の課題をはじめとする様々な具体的課題を見つけ、教養教育及び専門分野の学修成果を総合的に活用することでその課題の解決案を提示することができる。特に、課題の発見と解決に情報学の専門知識や関連する学修成果を活かすことができる。
4. ものごとを広く多様な視点から認識し、異なる認識・思考方法や価値観に理解

を示すことができる。

自己や世界を歴史・社会・自然など多様な視点から認識し、異なる認識や思考方法、異なる価値観に理解を示すことができる。特に、データを扱う多様な学問分野の領域横断的な思考力により、新たな価値を創造することができる。

5. 情報学部においては、次の学修成果を示すことができる。

- (1) 現代社会における情報の重要性を理解し、その役割を説明することができる。
- (2) データを解析するために必要な数理科学の知識や手法を獲得し、それらを説明することができる。
- (3) 情報科学、数理科学や社会科学を用いて膨大な量のデータを解析し、得られた情報を社会に活かすための方法を説明できる。

【人間科学部】

人間科学部は、所定の履修細則に従って卒業所要単位 124 を修得し、次の学修成果が確認できた者に「学士（人間科学）」の学位を授与する。

1. 現代をよく生きることについて、キリスト教の教えをふまえた考察ができる。

聖書がもつ今日的意義を理解し、それらをふまえながら、現代社会の中でよく生きることについて、自分の考えを論じることができる。特に、高い道徳性と幅広い知識を備えた教養ある個人として、人間と社会のあり方を深く考えることができる。

2. 高度な知的活動に必要な汎用的諸技能・能力及び英語力を活用できる。

高度な知的活動の基礎となる汎用的諸技能・能力（コミュニケーション力、論理的・批判的思考力、情報リテラシー、数理リテラシーなど）及び英語力を身につけ、活用することができる。特に、ものごとを論理的・批判的に考え、それを口頭や文章で表現することができる。

3. 課題を発見し、その解決のために学修成果を活用して取り組むことができる。

地域の課題をはじめとする様々な具体的課題を見つけ、教養教育及び専門分野の学修成果を総合的に活用することで課題の解決案を提示することができる。特に、多様な学問領域から学際的に得た知識・技法を総合し、人間生活の抱える種々の問題に対処することができる。

4. ものごとを広く多様な視点から認識し、異なる認識・思考方法や価値観に理解を示すことができる。

自己や世界を歴史・社会・自然など多様な視点から認識し、異なる認識や思考方法、異なる価値観に理解を示すことができる。特に、人間と社会の問題を多面的に理解し、批判的に考えることができる。

5. 人間科学部においては、次の学修成果を示すことができる。

- (1) 人間の行動とその心理過程、及びそれかを規定する諸要因の研究に特有の実証的手法を習得することで、人間と社会に関するデータを分析できる。
- (2) 人間の行動とその心理過程、及びそれらを規定する諸要因に関する最新の理論に基づき、人間と社会を多面的に捉え批判的に考えることができる。
- (3) 実習・演習および卒業研究などを通して、人間と社会における課題を自ら発見・設定し、その解決方法を提案することができる。

【国際学部】

国際学部は、所定の履修細則に従って卒業所要単位 124 を修得し、次の学修成果が確認できた者に「学士（国際学）」の学位を授与する。

1. 現代をよく生きることについて、キリスト教の教えをふまえた考察ができる。

聖書がもつ今日的意義を理解し、それらをふまえながら、現代社会の中でよく

生きることについて、自分の考えを論じることができる。特に、グローバル化する現代社会や世界の中でどのように生き、また他社とどのような関係を持つべきか、自分の考えを論じることができる。 2. 高度な知的活動に必要な汎用的諸技能・能力及び英語力を活用できる。 高度な知的活動の基礎となる汎用的諸技能・能力（コミュニケーション力、論理的・批判的思考力、情報リテラシー、数理リテラシーなど）及び英語力を身につけ、活用することができる。特に、「国際補助言語」である英語の運用能力を身につけ、それを活用して、新たな知識の習得や多様な人々との意思疎通を図ることができる。 3. 課題を発見し、その解決のために学修成果を活用して取り組むことができる。 地域の課題をはじめとする様々な具体的課題を見つけ、教養教育及び専門分野の学修成果を総合的に活用することで課題の解決案を提示することができる。特に、世界の諸地域の課題のみならず、グローバル化する世界に共通な様々な具体的課題を見つけ、他者と協働しながら、解決策を模索し、行動することができる。 4. ものごとを広く多様な視点から認識し、異なる認識・思考方法や価値観に理解を示すことができる。 自己や世界を歴史・社会・自然など多様な視点から認識し、異なる認識や思考方法、異なる価値観に理解を示すことができる。特に、自分の生きる地域や国のみならず、その外側の世界や諸地域の社会・文化・歴史・言語の多様性を理解し、異なる認識や思考方法、異なる価値観に理解を示しつつ、批判的に考察することができる。 5. 国際学部においては、次の学修成果を示すことができる。 (1) 専攻分野における基本的知識、その学問分野に固有の認識や思考方法について、その概要を説明することができる。 (2) 専攻分野以外の視点や知見から、自己の分野を相対化しつつ、両者間の相互関連性についても指摘できる。 (3) 母語以外の言葉を用いて、専門的な内容を理解し、明瞭に伝えることができる。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/syllabus/index.html

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	東北学院大学
設置者名	学校法人東北学院

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.tohoku-gakuin.jp/report/financial.html
収支計算書又は損益計算書	https://www.tohoku-gakuin.jp/report/financial.html
財産目録	https://www.tohoku-gakuin.jp/report/financial.html
事業報告書	https://www.tohoku-gakuin.jp/report/financial.html
監事による監査報告(書)	https://www.tohoku-gakuin.jp/report/financial.html

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:東北学院大学2025年度重点項目 対象年度:2025年度)
公表方法:大学Webサイトにて公開 「TG Grand Vision 150(東北学院大学中期計画) 東北学院大学2025年度重点項目」 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/torikumi/mid_term_objectives.html
中長期計画(名称:TG Grand Vision 150(東北学院中長期計画及び第Ⅱ期中期計画) 対象年度:2021~2025年度)
公表方法:大学Webサイトにて公開 「TG Grand Vision 150 東北学院中長期計画及び第Ⅱ期中期計画(2021~2025年度)」 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/torikumi/mid_term_objectives.html

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/evaluation/

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/evaluation/

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 文学部
教育研究上の目的（公表方法： https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/letters/about/outline.html ）
（概要） キリスト教に基づく人間形成を中心に、ことばへの関心を通して過去と現在を往還しながら、通念・常識を常に相対化できる、創造的な批判精神を涵養する。 なお、理念・目的を明確に表現するため、次のモットーを掲げる。 "Think for Yourself, Think for the World"
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法： https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/letters/about/policy.html ）
（概要） 文学部は、所定の履修細則に従って卒業所要単位 124 を修得し、次の学修成果をあげた者に、英文学科、総合人文学科および歴史学科は「学士（文学）」、教育学科は「学士（教育学）」の学位を授与する。 1. 現代をよく生きることについて、キリスト教の教えをふまえた考察ができる。 聖書がもつ今日的意義を理解し、それらをふまえながら、現代社会の中でよく生きることについて、自分の考えを論じることができる。特に、ことばへの関心を通して過去と現在を行き来しながら、通念・常識を常に相対化できる。 2. 高度な知的活動に必要な汎用的諸技能・能力及び英語力を活用できる。 高度な知的活動の基礎となる汎用的諸技能・能力（コミュニケーション力、論理的・批判的思考力、情報リテラシー、数理リテラシーなど）及び英語力を身につけ、活用することができる。特に、ものごとを論理的・批判的に考え、それを口頭や文章で表現することができる。 3. 課題を発見し、その解決のために学修成果を活用して取り組むことができる。 地域の課題をはじめとする様々な具体的課題を見つけ、教養教育及び専門分野の学修成果を総合的に活用することでその課題の解決案を提示することができる。特に、課題の発見と解決に文学若しくは教育学の専門知識や関連する学修成果を活かすことができる。 4. ものごとを広く多様な視点から認識し、異なる認識・思考方法や価値観に理解を示すことができる。 自己や世界を歴史・社会・自然など多様な視点から認識し、異なる認識や思考方法、異なる価値観に理解を示すことができる。特に、創造的な批判精神をもってものごとを見つめることができる。 5. 文学部においては、次の学修成果を示すことができる。 英文学科においては以下の学修成果を示すことができる。 （1）. 英米文学、英語学における基本的知識、またそれぞれの研究分野に固有の思考方法についての概要を説明することができる。 （2）. 英米文学、英語学を通して培った課題に真摯に取り組む姿勢と地道で丁寧な作業を継続する力を、自らが直面する課題解決に応用することができる。 （3）. 英米文学、英語学に関わる専門的知識を身につけ、その知識を基盤として論理的・批判的な思考ができる。 （4）. 英米文学、英語学を通して培った幅広い異文化理解・国際理解に基づき、深い人間理解を示すことができる。 （5）. 英語の運用能力を向上させることを通じて、高度な知的活動を行ったり、他者と協力して問題解決を行うことができる。 総合人文学科においては以下の学修成果を示すことができる。

(1). 思想・哲学、文化・芸術、宗教・神学における基本的知識、またそれぞれの研究分野に固有の思考方法についての概要を説明することができる。 (2). 物事を広い視野から多角的に捉え、問題を発見し、解決することができる。 (3). 古今の書物との対話を通して現実社会との関わりを問い直し、変化する世界の中で論理的・批判的に考えることができる。 (4). 人間の生のあり方と倫理に対する深い関心を持ち、それを具体的実践に結びつけることができる。 (5). 他者に対する寛容な精神と奉仕する心を養い、社会に貢献することができる。 歴史学科においては以下の学修成果を示すことができる。 (1). 日本史、アジア史、ヨーロッパ史、考古学、民俗学における基本的知識、またそれぞれの研究分野に固有の思考方法についての概要を説明することができる。 (2). 歴史学、考古学、民俗学に関する専門性の高い学術論文を読解するとともに、主体的に史・資料を収集し、それをふまえた柔軟な発想と論理的思考、説得力のある表現を用いて、学術的な文章を作成することができる。 (3). 歴史学、考古学、民俗学の知識や思考方法をもとに課題を発見し、現代社会が直面する様々な問題について、史・資料をふまえた発言や議論、解決方法を提示することができる。 (4). 現代社会の歴史的な成り立ちを押さえつつ、国際的な広い視野をもって今日の地域社会とそれをめぐる問題について理解し、自らが何をすべきかを考え、社会に貢献することができる。 (5). 実習や史料調査などの経験を通して、自らの特性を活かしつつ共同作業に対して主体的に関与していく中で、真摯な態度と地道な努力を継続する力を持つとともに、共通の課題に対してチームで成果を出すことができる。 教育学科においては以下の学修成果を示すことができる。 (1). 教育学における基本的知識や固有の思考方法について、その概要を説明することができる。 (2). 人がよりよく生きるための学びと人間的成長を支援することができる。 (3). 多面的な実践的指導力を身につけ、多様な児童生徒の一人ひとりに寄り添うことができる。 (4). 幅広い異文化理解・国際理解に基づいて、小学校での英語教育に力を発揮することができる。 (5). 複数の学校種において、多様な発達段階の児童生徒の学びと成長を支援することができる。	教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/letters/about/policy.html） （概要） 文学部は、文学部の学位授与の方針に定めた学修成果（以下「学修成果」という。）を達成するため、次の方針により、体系的・順次的な教育課程を編成・実施する。 1. 学修成果 1～4 を達成することを主たる目的として、教養教育科目、外国語科目、保健体育科目を置き、1～2 年次を中心に授業科目を配当する。 2. 学修成果 1 を達成することを主たる目的として、教養教育科目に全学共通の授業科目群「人間的基礎」を置く。その中核として聖書とキリスト教に関する授業科目を 1 年次と 3 年次に置き、それぞれ 4 単位必修、2 単位選択必修とする。 3. 学修成果 2 を達成することを主たる目的として、教養教育科目に全学共通の授業科目群「知的基礎」を置く。また、学修成果 2 を達成することを主たる目的として、外国語科目のうち英語を 4 単位必修とする。英文学科はドイツ語・フランス語、総合人文学科はドイツ語・フランス語・中国語、歴史学科はドイツ語・フランス語・中国語・韓国朝鮮語、のいずれかを 2 単位選択必修とする。 4. 学修成果 3 を達成することを主たる目的として、教養教育科目に全学共通の授業科目群「課題探究」を置き、その中で自ら課題を発見し、その解決を希求する姿勢
---	--

を養う。 5. 教養教育科目の「人間的基礎」、「知的基礎」、「課題探究」には、大学での学びに向けた初年次教育、基礎教育、能動的学修への転換教育、及びキャリア形成支援教育としての役割をもたせ、学修成果 1、2、4 の達成と専門教育との接続により学修成果 5 の基礎とする。 6. 学修成果 3 は、能動的学修に向けた取り組みとして、すべての科目群、すべての授業科目において達成目標の一部となる。さらに、文学部における学修成果の総合的な活用を主たる目的として、専門教育科目の中に演習形式の授業科目を置く。 7. 学修成果 4 を達成することを主たる目的として、教養教育科目に「共通教養」科目群を置く。また、初年次の専門基礎科目もこの学修成果を達成するための基礎とする。 8. 各学科の学修成果 5(1)～(5)を達成することを主たる目的として、専門教育科目を置き、文学部の学位授与の方針に基づき編成する。これらに関する全般的な基礎教育を主たる目的として、初年次の専門教育科目に導入科目を置く。 9. 英文学科、総合人文学科及び歴史学科の学修成果 5(1)～(5)を達成することを主たる目的として置かれた専門教育科目の中に演習形式の科目を設け、少人数による双方向の学修を行う。卒業論文または卒業試験を必修とし、各学科での学修成果の総括的評価を行う。 教育学科の学修成果 5(1)～(5)を達成することを主たる目的として置かれた専門教育科目の中に演習形式の科目を設け、少人数による実践的な学修を行う。卒業論文を必修とし、教育学科での学修成果の総括的評価を行う。 10. 卒業所要単位及び履修方法は、専門教育科目の履修を中心としながらも、学位授与の方針に定めた学修成果をバランスよく達成できるよう学科ごとに適切に定める。	入学者の受入れに関する方針（公表方法：https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/letters/about/policy.html）
（概要） 文学部は、次の点を評価して入学者を受け入れる。 1. 東北学院大学の教育理念である「キリスト教による人格教育」を基礎とする教育プログラム（聖書とキリスト教に関する授業及び大学礼拝など）について理解し、主体性を持ちつつ多様な人々と協働して学ぶことを強く望んでいる。（主体的に学ぶ態度） 2. 文学部及び各学科の教育理念・目的や教育内容を理解した上で、文学部各学科における主体的な学びを強く望んでいる。（主体的に学ぶ態度） （英文学科） 英語力を向上させ、英米文学・言語学を学ぼうとする意欲を持ち、人間と社会が抱える諸問題を解決するための学修に主体的に取り組もうとしている。 （総合人文学科） 思想・哲学、文化・芸術、宗教・神学等の人文諸学を学ぼうとする意欲を持ち、人間と社会が抱える諸問題を解決するための学修に主体的に取り組もうとしている。 （歴史学科） 歴史学をグローバルかつローカルな視点から学ぼうとする意欲を持ち、人間と社会が抱える諸問題を解決するための学修に主体的に取り組もうとしている。 （教育学科） 人間の発達・学習に関する事象と教育の実践について学ぼうとする意欲を持ち、人間と社会が抱える諸問題を解決するための学修に主体的に取り組もうとしている。 3. 高等学校における学習によって、文学部での学修に必要な高等学校卒業相当の基礎的知識及びそれらを応用する力を有している。（知識・技能） 4. 高等学校において得た知識・技能を活用し、達成すべき水準の思考力及び日本語力	

を用いて、大学での学びに関わる基礎的・一般的問題及び質問に文章及び口頭で答えることができる。（思考力・判断力・表現力） 以下の項目に該当する者については、5又は6を評価に加える。 5. スポーツや文化活動などで優れた実績を残し、本学入学後も課外活動の活性化に貢献しようと考えている。（知識・技能／主体的に学ぶ態度） 6. 外国人留学生、帰国生、社会人として、大学における学修にそれぞれの強みを生かそうとしている。（知識・技能／主体的に学ぶ態度）

学部等名 経済学部
教育研究上の目的（公表方法：https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/economics/about/outline.html） （概要） キリスト教精神と幅広い教養教育を基礎に、経済学の専門的知識を修得し、時代に流されず、先を見通す経済社会の理論とスキルを身に付け、多方面において社会に貢献できる人材を養成する。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/economics/about/policy.html） （概要） 経済学部は、所定の履修細則に従って卒業所要単位 124 を修得し、次の学修成果を達成した者に、「学士（経済学）」の学位を授与する。 1. 現代をよく生きることについて、キリスト教の教えをふまえた考察ができる。 聖書がもつ今日的意義を理解し、それらをふまえながら、現代社会の中でよく生きることについて、自分の考えを論じることができる。特に、経済社会における倫理に深い理解を示すことができる。 2. 高度な知的活動に必要な汎用的諸技能・能力及び英語力を活用できる。 高度な知的活動の基礎となる汎用的諸技能・能力（コミュニケーション力、論理的・批判的思考力、情報リテラシー、数理リテラシーなど）及び英語力を身につけ、活用することができる。特に、ものごとを論理的・批判的に考え、それを口頭や文章で表現することができる。 3. 課題を発見し、その解決のために学修成果を総合的に活用できる。 地域の課題をはじめとする様々な具体的課題を見つけ、教養教育及び専門分野の学修成果を総合的に活用することでその課題の解決案を提示することができる。特に、課題の発見と解決に経済学の専門知識や関連する学修成果を活かすことができる。 4. ものごとを広く多様な視点から認識し、異なる認識・思考方法や価値観に理解を示すことができる。 自己や世界を歴史・社会・自然など多様な視点から認識し、異なる認識や思考方法、異なる価値観に理解を示すことができる。特に、現代の経済社会が抱える課題について批判的で多様な視点を持つことができる。 5. 経済学部においては、次の学修成果を示すことができる。 (1). 国内外の経済状況を理解し、経済モデルなどを用いてその特徴を説明できる。 (2). 統計データを活用して経済状況を分析できる。 (3). 今日の経済の動きの歴史的背景を説明できる。 (4). 東北地方の経済状況及び特徴を説明できる。 (5). 今日の経済が直面している課題を見出し、改善策を考えることができる。 (6). 経済社会についての様々な思想や理論の概要を説明できる。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/economics/about/policy.html ）

[gakuin.ac.jp/faculty/economics/about/policy.html](https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/economics/about/policy.html))

(概要)

経済学部は、経済学部の学位授与の方針に定めた学修成果（以下「学修成果」という。）を達成するため、次の方針により、体系的・順次的な教育課程を編成・実施する。

1. 学修成果 1～4 を達成することを主たる目的として、教養教育科目、外国語科目、保健体育科目を置き、1～2 年次を中心に授業科目を配当する。
2. 学修成果 1 を達成することを主たる目的として、教養教育科目に全学共通の授業科目群「人間的基礎」を置く。その中核として聖書とキリスト教に関する授業科目を 1 年次と 3 年次に置き、それぞれ 4 単位必修、2 単位選択必修とする。
3. 学修成果 2 を達成することを主たる目的として、教養教育科目に全学共通の授業科目群「知的基礎」を置く。また、学修成果 2 を達成することを主たる目的として、外国語科目のうち英語を 4 単位必修とする。
4. 学修成果 3 を達成することを主たる目的として、教養教育科目に全学共通の授業科目群「課題探究」を置き、その中で自ら課題を発見し、その解決を希求する姿勢を養う。
5. 教養教育科目の「人間的基礎」、「知的基礎」、「課題探究」には、大学での学びに向けた初年次教育、基礎教育、能動的学修への転換教育、及びキャリア形成支援教育としての役割をもたせ、学修成果 1、2、4 の達成と専門教育との接続により学修成果 5 の基礎とする。
6. 学修成果 3 は、能動的学修に向けた取り組みとして、すべての科目群、すべての授業科目において達成目標の一部となる。さらに、経済学部における学修成果の総合的な活用を主たる目的として、専門教育科目の中に演習形式の授業科目を置き、各学年に配置する。
7. 学修成果 4 を達成することを主たる目的として、教養教育科目に「共通教養」科目群を置く。また、初年次の専門基礎科目もこの学修成果を達成するための基礎とする。
8. 学修成果 5 を達成することを主たる目的として、専門教育科目を置き、講義や演習におけるグループワーク、プレゼンテーション等を通じて、経済に関する様々な課題に取り組む。また、これらに関する全般的な基礎教育を主たる目的として、初年次の専門教育科目に導入科目を置き、少人数制の演習を通じて、各自が今日の経済が抱えている課題に対する発表を行い、課題解決能力やプレゼンテーション能力を伸長する。
9. 卒業所要単位及び履修方法は、専門教育科目の履修を中心としながらも、学位授与の方針に定めた学修成果をバランスよく達成できるよう学科ごとに適切に定める。

入 学 者 の 受 入 れ に 関 す る 方 針 （ 公 表 方 法 ： <https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/economics/about/policy.html>）

(概要)

経済学部は、次の点を評価して入学者を受け入れる。

1. 東北学院大学の教育理念である「キリスト教による人格教育」を基礎とする教育プログラム（聖書とキリスト教に関する授業及び大学礼拝など）について理解し、主体性を持ちつつ多様な人々と協働して学ぶことを強く望んでいる。（主体的に学ぶ態度）
2. 経済学部の教育理念・目的や教育内容を理解した上で、経済に関する社会事象を学ぼうとする関心と意欲を持ち、人間と社会が抱える諸問題を解決するための主体的な学びを強く望んでいる。（主体的に学ぶ態度）
3. 高等学校における学習によって、経済学部での学修に必要な高等学校卒業相当の基礎的知識及びそれらを応用する力を有している。（知識・技能）
4. 高等学校において得た知識・技能を活用し、達成すべき水準の思考力及び日本語力を用いて、大学での学びに関わる基礎的・一般的問題及び質問に文章及び口頭で答えることができる。（思考力・判断力・表現力）

以下の項目に該当する者については、5 又は 6 を評価に加える。

5. スポーツや文化活動などで優れた実績を残し、本学入学後も課外活動の活性化に貢献しようと考えている。(知識・技能／主体的に学ぶ態度)
6. 外国人留学生、帰国生、社会人として、大学における学修にそれぞれの強みを生かそうとしている。(知識・技能／主体的に学ぶ態度)

学部等名 経営学部

教育研究上の目的 (公表方法 : <https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/business/about/outline.html>)

(概要)

経営学の知識に基づき、企業や地域社会の問題を解決できるようになるとともに、キリスト教からの学びを活かしながらよきビジネスパーソンとして自らのキャリアを切り拓いていくことのできる能力を養う。

卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法 : <https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/business/about/policy.html>)

(概要)

経営学部は、所定の履修細則に従って卒業所要単位 124 を修得し、次の学修成果が確認できた者に「学士(経営学)」の学位を授与する。

1. 現代をよく生きることについて、キリスト教の教えをふまえた考察ができる。
聖書がもつ今日的意義を理解し、それらをふまえながら、現代社会の中でよく生きることについて、自分の考えを論じることができる。特に、よく生きることと「よきビジネスパーソン」になることとを自己の中で関連づけて、社会における自らの役割を認識することができる。
2. 高度な知的活動に必要な汎用的諸技能・能力及び英語力を活用できる。
高度な知的活動の基礎となる汎用的諸技能・能力(コミュニケーション力、論理的・批判的思考力、情報リテラシー、数理リテラシーなど)及び英語力を身につけ、活用することができる。特に、ものごとを論理的・批判的に考え、それを口頭や文章で表現することができる。
3. 課題を発見し、その解決のために学修成果を総合的に活用できる。
地域の課題をはじめとする様々な具体的課題を見つけ、教養教育及び専門分野の学修成果を総合的に活用することでその課題の解決案を提示することができる。特に、経営学の知識を活用することで企業や組織が抱える課題を発見し、社会性と人間性に配慮した実現可能かつ持続可能な解決策を生み出すことができる。
4. ものごとを広く多様な視点から認識し、異なる認識・思考方法や価値観に理解を示すことができる。

自己や世界を歴史・社会・自然など多様な視点から認識し、異なる認識や思考方法、異なる価値観に理解を示すことができる。特に、社会的・文化的な背景の違いによって企業や組織の運営方法に様々な差異が生じることを理解し、それらの多様な思考や行動を受容することができる。

5. 経営学部においては、次の学修成果を示すことができる。
経営学の理論及び経営の実践への学びを通じて、以下の 6 点について、自ら思考し、自らの意見や提案を他者に正しく伝えることができる。

- (1). 経営学の理論に基づき、実際の企業経営の現場における経営者や管理者の意思決定や戦略的行動を論理的に分析し、合理的かつ効果的な提案を行うことができる。
- (2). 現実の企業や組織では既存の理論や分析枠組みでは十分に対処できない新たな問題が常に発生していることを理解した上で、それらの新規の問題に対しても創造的な解決策を提案することができる。

(3). 企業が直面する問題に関して、企業の歴史、企業を取り巻く経営環境の変容並びに人間の情緒的側面も十分に考慮して、社会性と持続性を有する解決策を生み出すことができる。 (4). 企業経営の目的には、当該企業の利益最大化だけではなく社会的責任を果たすことが含まれていることを理解した上で、現実の企業行動を批判的に捉え、よき社会の形成に資する企業行動を提案することができる。 (5). 財務諸表の分析を通じて企業や組織の財務的な健全性並びに将来性を把握し、持続可能な経営に資する意思決定や財務政策を提案することができる。 (6). 経営者の戦略的意思決定が企業の財務成果に影響を及ぼすプロセス並びに外部の利害関係者の評価によって企業価値が決まるプロセスを体系的に理解した上で、当該企業と利害関係者とが協働して価値創出できる経営のあり方を提案することができる。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/business/about/policy.html）
（概要） 経営学部は、経営学部の学位授与の方針に定めた学修成果（以下「学修成果」という。）を達成するため、次の方針により、体系的・順次的な教育課程を編成・実施する。 1. 学修成果 1～4 を達成することを主たる目的として、教養教育科目、外国語科目、保健体育科目を置き、1～2 年次を中心に授業科目を配当する。 2. 学修成果 1 を達成することを主たる目的として、教養教育科目に全学共通の授業科目群「人間的基礎」を置く。その中核として聖書とキリスト教に関する授業科目を 1 年次と 3 年次に置き、それぞれ 4 単位必修、2 単位選択必修とする。 3. 学修成果 2 を達成することを主たる目的として、教養教育科目に全学共通の授業科目群「知的基礎」を置く。また、学修成果 2 を達成することを主たる目的として、外国語科目のうち英語を 4 単位必修とする。 4. 学修成果 3 を達成することを主たる目的として、教養教育科目に全学共通の授業科目群「課題探究」を置き、その中で自ら課題を発見し、その解決を希求する姿勢を養う。 5. 教養教育科目の「人間的基礎」、「知的基礎」、「課題探究」には、大学での学びに向けた初年次教育、基礎教育、能動的学修への転換教育、及びキャリア形成支援教育としての役割をもたせ、学修成果 1、2、4 の達成と専門教育との接続により学修成果 5 の基礎とする。 6. 学修成果 3 は、能動的学修に向けた取り組みとして、すべての科目群、すべての授業科目において達成目標の一部となる。さらに、経営学部における学修成果の総合的な活用を主たる目的として、専門教育科目の中に演習形式の授業科目を各学年に置くとともに、3 年次に実習形式の授業科目を置く。 7. 学修成果 4 を達成することを主たる目的として、教養教育科目に「共通教養」科目群を置く。また、初年次の専門基礎科目もこの学修成果を達成するための基礎とする。 8. 学修成果 5 を達成することを主たる目的として、マネジメント、マーケティング、会計・ファイナンスに関する専門教育科目を体系的に配置し、さらにビジネス・ケース実習、ビジネス・リサーチ実習、特別講義などでのグループワークや実践教育を通じて、経営学の理論並びに経営の実践への学びを行う。また、これらの専門教育科目に繋げるための基礎として、初年次の専門教育科目に入門科目を置く。1～4 年の各年次に置かれる少人数制の演習系科目では、双方向の学びを通じて企業や地域が抱える課題の発見と解決に取り組み、自らの意見を他者に正しく伝えるためのプレゼンテーション能力を養成する。 9. 学修成果 1～5 を達成することを主たる目的として、4 年次に演習（卒業研究）を置き、その中で 4 年間で学修した知識、能力、技能を総合的に用いることで経営学や経営に関する研究課題を多角的に分析し、卒業論文・卒業研究を作成する能力を

養成する。また、学修成果5の達成を主たる目的として、4年次に卒業試験を置き、経営学の理論及び経営の実践に関する総合的な知識を養成する。 10. 卒業所要単位及び履修方法は、専門教育科目の履修を中心としながらも、学位授与の方針に定めた学修成果をバランスよく達成できるよう適切に定める。
入学者の受入れに関する方針（公表方法：https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/business/about/policy.html） （概要） 経営学部は、次の点を評価して入学者を受け入れる。 1. 東北学院大学の教育理念である「キリスト教による人格教育」を基礎とする教育プログラム（聖書とキリスト教に関する授業及び大学礼拝など）について理解し、主体性を持ちつつ多様な人々と協働して学ぶことを強く望んでいる。（主体的に学ぶ態度） 2. 経営学部の教育理念・目的や教育内容を理解した上で、組織体の経営に関する社会的事象を理解しようとする意欲を有し、人間と社会が抱える諸問題を解決するための主体的な学びを強く望んでいる。（主体的に学ぶ態度） 3. 高等学校における学習によって、経営学部での学修に必要な高等学校卒業相当の基礎的知識及びそれらを応用する力を有している。（知識・技能） 4. 高等学校において得た知識・技能を活用し、達成すべき水準の思考力及び日本語力を用いて、大学での学びに関わる基礎的・一般的問題及び質問に文章及び口頭で答えることができる。（思考力・判断力・表現力） 以下の項目に該当する者については、5又は6を評価に加える。 5. スポーツや文化活動などで優れた実績を残し、本学入学後も課外活動の活性化に貢献しようと考えている。（知識・技能／主体的に学ぶ態度） 6. 外国人留学生、帰国生、社会人として、大学における学修にそれぞれの強みを生かそうとしている。（知識・技能／主体的に学ぶ態度）

学部等名 法学部 教育研究上の目的（公表方法：https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/law/about/outline.html） （概要） 法的知識と法的思考を生かし、人間の尊厳のために貢献できる人材を養成する。 なお、理念・教育目的を明確に表現するため、次の日本語および英語のモットーを掲げる。 「法的知識と法的思考を、人間の尊厳のために」 “Think legally, for human dignity”
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/law/about/policy.html） （概要） 法学部は、所定の履修細則に従って卒業所要単位124を修得し、次の学修成果が確認できた者に「学士（法学）」の学位を授与する。 1. 現代をよく生きることについて、キリスト教の教えをふまえた考察ができる。 聖書がもつ今日的意義を理解し、それらをふまえながら、現代社会の中でよく生きることについて、自分の考えを論じることができる。特に、現代をよく生きることによって、人間の尊厳や基本的人権が最も根本的な価値であることに深い理解を示すことができる。 2. 高度な知的活動に必要な汎用的諸技能・能力及び英語力を活用できる。 高度な知的活動の基礎となる汎用的諸技能・能力（コミュニケーション力、論理的・批判的思考力、情報リテラシー、数理リテラシーなど）及び英語力を身につけ、活用すること

ができる。特に、ものごとを論理的に説明するための思考力と表現力を示すことができる。

3. 課題を発見し、その解決のために学修成果を総合的に活用できる。
地域の課題をはじめとする様々な具体的課題を見つけ、教養教育及び専門分野の学修成果を総合的に活用することでその課題の解決案を提示することができる。特に、課題の発見と解決に法学の専門知識や関連する学修成果を活かすことができる。

4. ものごとを広く多様な視点から認識し、異なる認識・思考方法や価値観に理解を示すことができる。

自己や世界を歴史・社会・自然など多様な視点から認識し、異なる認識や思考方法、異なる価値観に理解を示すことができる。特に、法的問題解決という方法の有効性、自らの法的判断の正しさについて、つねに批判的視点を併せもつことができる。

5. 法学部においては、次の学修成果を示すことができる。

- (1). 法の支配及び法治主義を理解し、立法・司法・行政とそれぞれに携わる重要機関の役割を説明できる。
- (2). 主要な法分野における基本的な価値や法原理を理解し、それらを身近な問題解決に応用することができる。
- (3). 日本の主要な実定法を体系的に理解し、それらの基礎的な内容を説明できる。
- (4). 一般的な法的問題について、法的判断に必要な情報を集め、それらを整理して要点を説明することができる。
- (5). 法を解釈し適用する際の法的論理を理解し、具体的事実法を適用して法的結論を導き出すことができる。
- (6). 新しい社会問題について、法的対応の現状を説明し、あるいは別の新たな法的対応を提案することができる。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：<https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/law/about/policy.html>）

（概要）

法学部は、法学部の学位授与の方針に定めた学修成果（以下「学修成果」という。）を達成するため、次の方針により、体系的・順次的な教育課程を編成・実施する。

1. 学修成果1～4を達成することを主たる目的として、教養教育科目、外国語科目、保健体育科目を置き、1～2年次を中心に授業科目を配置する。
2. 学修成果1を達成することを主たる目的として、教養教育科目に全学共通の授業科目群「人間的基礎」を置く。その中核として聖書とキリスト教に関する授業科目を1年次と3年次に置き、それぞれ4単位必修、2単位選択必修とする。
3. 学修成果2を達成することを主たる目的として、教養教育科目に全学共通の授業科目群「知的基礎」を置く。また、学修成果2を達成することを主たる目的として、外国語科目のうち英語を4単位必修とする。
4. 学修成果3を達成することを主たる目的として、教養教育科目に全学共通の授業科目群「課題探究」を置き、その中で自ら課題を発見し、その解決を希求する姿勢を養う。
5. 教養教育科目の「人間的基礎」、「知的基礎」、「課題探究」には、大学での学びに向けた初年次教育、基礎教育、能動的学修への転換教育、及びキャリア形成支援教育としての役割をもたせ、学修成果1、2、4の達成と専門教育との接続により学修成果5の基礎とする。
6. 学修成果3は、能動的学修にむけた取り組みとして、すべての科目群、すべての授業科目において達成目標の一部となる。さらに、法学部における学修成果の総合的な活用を主たる目的として、専門教育科目の中に演習形式の授業科目を置き、各学年に配置する。
7. 学修成果4を達成することを主たる目的として、教養教育科目に「共通教養」科目群を置く。また、初年次の専門基礎科目もこの学修成果を達成するための基礎とする。
8. 学修成果5(1)～(6)を達成することを主たる目的として、専門教育科目を置き、少

人数制の演習を通じて、法学に関する様々な課題に取り組むことで技能を磨く。また、これらに関する全般的な基礎教育を主たる目的として、初年次の専門教育科目には導入科目を置き、少人数制の演習を通じて、各自が法学の課題に対する発表を行い、課題解決能力やプレゼンテーション能力を伸長する。 9. 専門教育科目については、主として卒業後の進路に応じた複数の履修コースを設け、それぞれの履修方法を適切に定めるとともに、その選択に向けたキャリア形成支援教育を初年次に行う。 10. 4 年次の専門教育科目の中に、学修成果を総合的に確認するための授業科目を置き、必修とする。 11. 卒業所要単位及び履修方法は、専門教育科目のコース別履修を中心としながらも、法学部の学位授与の方針に定めた学修成果をバランスよく達成できるよう適切に定める。
入 学 者 の 受 入 れ に 関 す る 方 針 （ 公 表 方 法 ： https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/law/about/policy.html） （概要） 法学部は、次の点を評価して入学者を受け入れる。 1. 東北学院大学の教育理念である「キリスト教による人格教育」を基礎とする教育プログラム（聖書とキリスト教に関する授業及び大学礼拝など）について理解し、主体性を持ちつつ多様な人々と協働して学ぶことを強く望んでいる。（主体的に学ぶ態度） 2. 法学部の教育理念・目的や教育内容を理解した上で、法・政治に関する社会事象を学ぼうとする関心と意欲を持ち、人間と社会が抱える諸問題を解決するための主体的な学びを強く望んでいる。（主体的に学ぶ態度） 3. 高等学校における学習によって、法学部での学修に必要な高等学校卒業相当の基礎的知識及びそれらを応用する力を有している。（知識・技能） 4. 高等学校において得た知識・技能を活用し、達成すべき水準の思考力及び日本語力を用いて、大学での学びに関わる基礎的・一般的問題及び質問に文章及び口頭で答えることができる。（思考力・判断力・表現力） 以下の項目に該当する者については、5 又は 6 を評価に加える。 5. スポーツや文化活動などで優れた実績を残し、本学入学後も課外活動の活性化に貢献しようと考えている。（知識・技能／主体的に学ぶ態度） 6. 外国人留学生、帰国生、社会人として、大学における学修にそれぞれの強みを生かそうとしている。（知識・技能／主体的に学ぶ態度）

学部等名 工学部
教 育 研 究 上 の 目 的 （ 公 表 方 法 ： https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/engineering/about/outline.html） （概要） 人類の幸福と望ましい環境の創造に必要な工学技術を理解し、かつ自ら思考できる人物を育成する。また、本学の建学の精神に基づいて、人間社会に貢献する「幅広い教養と正しい倫理観を持つ工学技術者」を養成する。
卒 業 又 は 修 了 の 認 定 に 関 す る 方 針 （ 公 表 方 法 ： https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/engineering/about/policy.html）

(概要)

工学部は、所定の履修細則に従って卒業所要単位 124 を修得し、次の学修成果が確認できた者に「学士（工学）」の学位を授与する。

1. 現代をよく生きることについて、キリスト教の教えをふまえた考察ができる。
聖書がもつ今日的意義を理解し、それらをふまえながら現代社会の中でよく生きることについて、自分の考えを論じることができる。特に、他者への思いやりと他者との協働の重要性を理解することができる。
2. 高度な知的活動に必要な汎用的諸技能・能力及び英語力を活用できる。
高度な知的活動の基礎となる汎用的諸技能・能力（コミュニケーション力、論理的・批判的思考力、情報リテラシー、数理リテラシーなど）及び英語力を身につけ、活用することができる。特に、ものごとを論理的・客観的にとらえ、それを口頭や文章で表現することができる。
3. 課題を発見し、その解決のために学修成果を総合的に活用できる。
地域の課題をはじめとするさまざまな具体的課題に対して、教養教育及び専門分野の学修成果を総合的に活用することでその課題の解決案を提示することができる。特に、課題の発見と解決に工学の専門知識や関連する学修成果を活かすことができる。
4. ものごとを広く多様な視点から認識し、異なる認識・思考方法や価値観に理解を示すことができる。

自己や世界を歴史・社会・自然など多様な視点から認識し、異なる認識や思考方法、異なる価値観に理解を示すことができる。特に、工学的な問題に関する解決方法及びその有効性について、批判的に考察することができる。

5. 工学部においては次の学修成果を示すことができる。

機械知能工学科においては、以下の学修成果を示すことができる。

- (1). 機械工学の専門的基礎知識を理解して、設計、開発及び生産に関する概要を説明することができる。
- (2). 機械工学における具体的課題を見つけ、その解決のために学修成果を総合的に活用し、その概要を説明することができる。
- (3). 機械工学の応用に関する意識を持ち、その発展に寄与するための提案をすることができる。

電気電子工学科においては、以下の学修成果を示すことができる。

- (1). 電気電子工学の基礎となる数学や自然科学及び電気電子分野の専門基礎知識に基づき、個々の専門分野に固有の認識や思考方法について、それらの概要を説明することができる。
- (2). 電力・制御系、情報・通信系、電子・材料系の専門分野の基礎知識を活用して自主的な学修を進めるとともに、卒業研究では研究成果をとりまとめ、その概要を説明することができる。
- (3). 社会が要求する問題を解決するために、科学技術に関する情報を自ら積極的に入手し、課題に関する分析や解決策について工学的見地から意見を述べることができる。

環境建設工学科においては、以下の学修成果を示すことができる

- (1). 土木工学、環境工学、建築学の専門知識に基づいて、社会が要求する問題について工学的見地から意見を述べることができる。
- (2). 工学系の幅広い分野の事象に興味を持ち、科学技術に関する情報を自ら積極的に入手することができる。
- (3). 卒業研究を通して、専門分野の基礎知識を活用して自主的な学修を進めるとともに、研究成果をとりまとめ、その概要を説明することができる。
- (4). 工学技術者としての倫理の重要性について説明することができる。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：<https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/engineering/about/policy.html>）

(概要)

工学部は、工学部の学位授与の方針に定めた学修成果（以下「学修成果」という。）を達成するため、次の方針により、体系的・順次的な教育課程を編成・実施する。

1. 学修成果 1～4 を達成することを主たる目的として、教養教育科目、外国語科目、保健体育科目を置き、1～2 年次を中心に授業科目を配当する。
2. 学修成果 1 を達成することを主たる目的として、教養教育科目に全学共通の授業科目群「人間的基礎」を置く。その中核として聖書とキリスト教に関する授業科目を 1 年次と 3 年次に置き、それぞれ 4 単位必修、2 単位選択必修とする。
3. 学修成果 2 を達成することを主たる目的として、教養教育科目に全学共通の授業科目群「知的基礎」を置く。また、学修成果 2 を達成することを主たる目的として、外国語科目のうち英語を 4 単位必修とする。
4. 学修成果 3 を達成することを主たる目的として、教養教育科目に全学共通の授業科目群「課題探究」を置き、その中で自ら課題を発見し、その解決を希求する姿勢を養う。
5. 教養教育科目の「人間的基礎」、「知的基礎」、「課題探究」には、大学での学びに向けた初年次教育、基礎教育、能動的学修への転換教育、及びキャリア形成支援教育としての役割をもたせ、学修成果 1、2、4 の達成と専門教育との接続により学修成果 5 の基礎とする。
6. 学修成果 3 は、能動的学修にむけた取り組みとして、すべての科目群、すべての授業科目において達成目標の一部となる。さらに、工学に関する学修成果の総合的な活用を主たる目的として、専門教育科目の中に卒業研究科目を置く。
7. 学修成果 4 を達成することを主たる目的として、教養教育科目に「共通教養」科目群を置く。また、初年次の専門基礎科目もこの学修成果を達成するための基礎とする。
8. 学修成果 5(1)～(4)を達成することを主たる目的として、専門教育科目を置く。各学科の専門教育科目の実施方針は下記の通り。
 - ・ 機械知能工学科
機械工学に関する設計、開発及び生産に関する基礎知識を身につけ、実験、演習、卒業研究を通して専門分野の基礎知識を活用して自主的な学修を進めるとともに、研究成果をとりまとめ、その概要を説明する力を養う。
 - ・ 電気電子工学科
電気電子工学における電力・制御系、情報・通信系、電子・材料系に関する基礎知識を身につけ、実験、演習、卒業研究を通して専門分野の基礎知識を活用して自主的な学修を進めるとともに、研究成果をとりまとめ、その概要を説明する力を養う。
 - ・ 環境建設工学科
土木工学、環境工学、建築学に関する専門知識を身につけ、実験、演習、卒業研究を通して専門分野の基礎知識を活用して自主的な学修を進めるとともに、研究成果をとりまとめ、その概要を説明する力を養う。
9. 専門教育科目に関する全般的な基礎教育を行うことを主たる目的として、初年次の専門教育科目に導入科目を置く。
10. 専門教育科目については、卒業後の進路に対応した多様な科目群を配置する。複数の履修体系を設け、その選択に向けたキャリア形成支援教育を初年次に行う。
11. 卒業所要単位及び履修方法は、専門教育科目の履修を中心としながらも、学位授与の方針に定めた学修成果をバランスよく達成できるよう学科ごとに適切に定める。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：<https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/engineering/about/policy.html>）

(概要) 工学部は、次の点を評価して入学者を受け入れる。 1. 東北学院大学の教育理念である「キリスト教による人格教育」を基礎とする教育プログラム（聖書とキリスト教に関する授業及び大学礼拝など）について理解し、主体性を持ちつつ多様な人々と協働して学ぶことを強く望んでいる。（主体的に学ぶ態度） 2. 科学技術に関する広い知識の獲得に意欲があり、工学部及び各学科の教育理念・目的や教育内容を理解した上で、工学部各学科における主体的な学びを通して社会に貢献すること強く望んでいる。（主体的に学ぶ態度） (機械知能工学科) 機械を学び、理解し、創造することへの強い関心と意欲があり、それらを遂行するために必要な基礎知識を有するとともに、社会の一員としての自覚を有している。 (電気電子工学科) 電力・制御系、情報・通信系、電子・材料系に関する広い知識の習得に意欲があり、これらの分野の学びを通して社会に貢献することを強く望んでいる。 (環境建設工学科) 環境、土木、建築分野で不可欠な科目（数学、力学、計画、設計製図、実験など）を学ぶ強い意志があり、これらの分野の技術者として、社会への貢献を希望している。 3. 高等学校における学習によって、工学部での学修に必要な高等学校卒業相当の基礎的知識及びそれらを応用する力を有している。（知識・技能） 4. 高等学校において得た知識・技能を活用し、達成すべき水準の思考力及び日本語力を用いて、大学での学びに関わる基礎的・一般的問題及び質問に文章及び口頭で答えることができる。（思考力・判断力・表現力） 以下の項目に該当する者については、5又は6を評価に加える。 5. スポーツや文化活動などで優れた実績を残し、本学入学後も課外活動の活性化に貢献しようと考えている。（知識・技能／主体的に学ぶ態度） 6. 外国人留学生、帰国生、社会人として、大学における学修にそれぞれの強みを生かそうとしている。（知識・技能／主体的に学ぶ態度）
--

学部等名 教養学部
教育研究上の目的（公表方法：https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/liberalarts/about/outline.html）
(概要) 国際化、高度技術化、情報化の進む現代社会にあって、人間生活の抱える種々の問題に対処する新しいタイプの教養人を育成する。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/liberalarts/about/policy.html）
(概要) 教養学部は、所定の履修細則に従って卒業所要単位 124 を修得し、次の学修成果が確認できた者に「学士（教養学）」の学位を授与する。 1. 現代をよく生きることについて、キリスト教の教えをふまえた考察ができる。聖書がもつ今日的意義を理解し、それらをふまえながら、現代社会の中でよく生きるについて、自分の考えを論じることができる。特に、高い道德性と幅広い知識を備えた教養ある個人として、人間と社会のあり方を深く考えることができる。

2. 高度な知的活動に必要な汎用的諸技能・能力及び英語力を活用できる。
高度な知的活動の基礎となる汎用的諸技能・能力（コミュニケーション力、論理的・批判的思考力、情報リテラシー、数理リテラシーなど）及び英語力を身につけ、活用することができる。特に、ものごとを論理的・批判的に考え、それを口頭や文章で表現することができる。

3. ものごとを広く多様な視点からの認識し、異なる認識・思考方法や価値観に理解を示すことができる。

自己や世界を歴史・社会・自然など多様な視点から認識し、異なる認識や思考方法、異なる価値観に理解を示すことができる。特に、人間と社会の問題を多面的に理解し、批判的に考えることができる。

4. 専攻学科の専門的知識とそれを支える認識や思考の方法を説明できる。

人間科学科においては、以下の学修成果を示すことができる。

(1). 人間科学に特有の実証的手法を習得することで、人間と社会に関連するデータを分析できる。

(2). 心理学、社会学、教育学、体育学の最新の理論に基づき、人間と社会を多面的に捉え批判的に考えることができる。

(3). 実習・演習および総合研究などを通して、人間と社会における課題を自ら発見・設定し、その解決方法を提案することができる。

言語文化学科においては、以下の学修成果を示すことができる。

(1). 言語と文化をめぐる諸学問の基礎を理解し、説明することができる。

(2). 母語および2つの言語を用い、専門的な話題について、正しく理解し、明瞭に伝えることができる。

(3). 異なる文化を理解し、自らの文化を意識的にとらえ直す姿勢を持ち、その能力を発揮することができる。

(4). 多様なメディアを通じた表現のあり方を知り、それを応用することができる。

情報科学科においては、以下の学修成果を示すことができる。

(1). 現代社会における情報の重要性を理解し、その役割を説明することができる。

(2). 情報を科学的に取り扱うために必要となる基礎的な知識や手法を獲得し、それらの概要を説明できる。

(3). 学修成果を情報システム・数理科学・自然科学の3領域で活用して社会の発展に貢献することができる。

地域構想学科においては、以下の学修成果を示すことができる。

(1). 産業・社会・福祉・健康・自然・環境等に関する専門的理解を深めることができる。

(2). フィールド調査の結果や統計値、文献、画像等を多角的に用いて、地域の実情や課題を分析し、文章や図表、画像等として表現する力を獲得できる。

(3). 知識や技法を習得するだけでなく、グローバルで複眼的な視点に立って地域を構想する姿勢を身につけることができる。

(4). 学修成果を総合的に活用して、地域を構成するさまざまな要素とそれら要素間の関係性を自発的に探求し、他者とのかかわりを構築しながら、課題を一つひとつ解決していくことができる。

5. 課題を発見し、その解決のために学習成果を総合的に活用できる。

地域の課題をはじめとする様々な具体的課題を見つけ、それまでに獲得した学習成果を総合的に活用することで、その課題を解決することができる。特に、多様な学問領域から学際的に得た知識・技法を総合し、人間生活の抱える種々の問題に対処することができる。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：<https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/liberalarts/about/policy.html>）

(概要) 教養学部は、教養学部の学位授与の方針に定めた学修成果（以下「学修成果」という。）を達成するため、次の方針により、体系的・順次的な教育課程を編成・実施する。 1. 学修成果 1～3 を達成することを主たる目的として、教養教育科目、外国語科目、保健体育科目を置き、1～2 年次を中心に授業科目を配当する。 2. 学修成果 1 を達成することを主たる目的として、教養教育科目に全学共通の授業科目群「人間的基礎」を置く。その中核として聖書とキリスト教に関する授業科目を 1 年次と 3 年次に置き、それぞれ 4 単位必修、2 単位選択必修とする。 3. 学修成果 2 を達成することを主たる目的として、教養教育科目に全学共通の授業科目群「知的基礎」を置く。また、学修成果 2 を達成することを主たる目的として、外国語科目のうち英語を 4 単位必修、ドイツ語・フランス語・中国語・韓国朝鮮語のいずれかを 2 単位選択必修とする。 4. 教養教育科目の「人間的基礎」と「知的基礎」には、大学での学びに向けた初年次教育、基礎教育、能動的学修への転換教育、及びキャリア形成支援教育としての役割をもたせる。 5. 学修成果 3 を達成することを主たる目的として、教養教育科目に「学科教養」科目群を置く。 6. 学修成果 4 を達成することを主たる目的として、専門教育科目を置く。これらに関する全般的な基礎教育を主たる目的として、初年次の専門教育科目に導入科目を置く。 7. 学修成果 3 及び 5 を達成することを主たる目的として、「学部共通科目」を置き、その中でキャリア形成支援教育を行う。 8. 学修成果 5 は、能動的学修にむけた取り組みとして、すべての科目群、すべての授業科目において達成目標の一部とする。また、地域の課題発見と解決を主たる目的として、「地域教育科目」を置き、2 単位必修とする。さらに、学修成果の総合的な活用を主たる目的として、学部共通科目に演習形式の授業科目及び総合研究（卒業課題）を置き、必修とする。 9. 卒業所要単位及び履修方法は、専門教育科目の履修を中心としながらも、学位授与の方針に定めた学修成果をバランスよく達成できるよう学科ごとに適切に定める。	入学者の受入れに関する方針（公表方法：https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/liberalarts/about/policy.html）
(概要) 教養学部は、次の点を評価して入学者を受け入れる。 1. 東北学院大学の教育理念である「キリスト教による人格教育」及びそのための教育プログラム（聖書とキリスト教に関する授業及び大学礼拝など）について理解したうえで、本学での学びを強く望んでいる。（主体的に学ぶ態度） 2. 教養学部及び各学科の教育理念・目的や教育内容を理解したうえで、教養学部及び各学科での学びを強く望んでいる。 ○ 人間科学科では、人間に対する探究心をもち、学科の教育内容について自ら調べ、志望理由を明確に表現することができる。 ○ 言語文化学科では、母語及び 2 つの言語について学ぶ意欲を強く持つとともに、言語と文化をめぐる探究する諸分野についての確な理解と興味を有している。 ○ 情報科学科では、情報の起源や特徴などの本質に関して学んだのち、情報を科学的に取り扱うために必要となる基礎的な知識や手法を修得し、情報システム系、数理科学系、自然科学系のいずれかの分野での活用を学ぶことを強く望んでいる。 ○ 地域構想学科では、「よりよい地域づくり」に強い関心と意欲を持ち、学科の教育内容を理解し、志望理由を明確に表現できる。（主体的に学ぶ態度）	

3. 高等学校における学習によって、文系・理系科目それぞれの幅広い基礎的知識とそれを応用する力を有している。（知識・技能）
4. 高等学校の「コミュニケーション英語Ⅰ」で達成すべき英語力がある。（知識・技能）
5. 高等学校の「国語総合」で達成すべき水準の日本語力を用いて、大学での学びに関わる基礎的・一般的問題及び質問に文章及び口頭で答えることができる。（思考力・判断力・表現力）
6. スポーツや文化活動などで優れた実績を残し、本学入学後も課外活動の活性化に貢献しようと考えている。（知識・技能/主体的に学ぶ態度）
7. 外国人留学生、帰国生、社会人として、大学における学修にそれぞれの強みを生かそうとしている。（主体的に学ぶ態度）

学部等名 地域総合学部

教育研究上の目的（公表方法：<https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/regional/about/outline.html>）

（概要）

キリスト教精神と幅広い教養教育を基礎に、地域コミュニティ学科と政策デザイン学科において、グローバルな視野を持った、よりよい地域をつくる人材を育成する。

卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：<https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/regional/about/policy.html>）

（概要）

地域総合学部は、所定の履修細則に従って卒業所要単位 124 を修得し、次の学修成果が確認できた者に、地域コミュニティ学科は「学士（地域学）」、政策デザイン学科は「学士（政策学）」の学位を授与する。

1. 現代をよく生きることについて、キリスト教の教えをふまえた考察ができる。
聖書がもつ今日的意義を理解し、それらをふまえながら、現代社会の中でよく生きることについて、自分の考えを論じることができる。特に、高い道徳性と幅広い知識を備えた市民として、地域のあり方を深く考えることができる。
2. 高度な知的活動に必要な汎用的諸技能・能力及び英語力を活用できる。
高度な知的活動の基礎となる汎用的諸技能・能力（コミュニケーション力、論理的・批判的思考力、情報リテラシー、数理リテラシーなど）及び英語力を身につけ、活用することができる。特に、ものごとを論理的・批判的に考え、それを口頭や文章で表現することができる。
3. 課題を発見し、その解決のために学修成果を活用して取り組むことができる。
地域の課題をはじめとする様々な具体的課題を見つけ、教養教育及び専門分野の学修成果を総合的に活用することで課題の解決案を提示することができる。特に、「よりよい地域とは何か」を深く考えることのできる能力、さまざまな立場の者と協働できる能力、現実の地域のあり方を分析し地域の課題を自ら解決できる能力を総合的に駆使して、地域の課題に取り組むことができる。
4. ものごとを広く多様な視点から認識し、異なる認識・思考方法や価値観に理解を示すことができる。
自己や世界を歴史・社会・自然など多様な視点から認識し、異なる認識や思考方法、異なる価値観に理解を示すことができる。特に、現代の地域社会が抱える諸課題についてさまざまな視角から考察し、解決に向かう道筋を探索することができる。
5. 地域総合学部においては、次の学修成果を示すことができる。

地域コミュニティ学科においては、次の学修成果を示すことができる。

- (1). 大学の教室だけでなく、フィールドワークを通じて地域という現場で学ぶことにより、地域に関する認識を深め、地域住民の視点から地域の現状と課題を具体的に把握することができる。
- (2). 学際的で科学的な学修を通じて、現実の地域が自然、産業、教育、福祉など多様な諸要素から構成されていることを理解し、それらの複合的な連関を追究するために必要な各種の専門的知識を活用することができる。
- (3). 地域を分析し、地域の課題を見いだすために必要な種々のワークスキル、すなわち地域調査のさまざまな手法、各種統計データの収集と分析の技法、文書資料の収集と読解の方法、作図や作表の技法を駆使することができる。
- (4). 地域に関するフィールドワークおよびデータ分析に基づいて、地域住民の視点からよりよい地域のあり方を構想するとともに、それを提案するためのプレゼンテーションをおこなうことができる。

政策デザイン学科においては、次の学修成果を示すことができる。

- (1). 地域社会の果たす役割や位置づけを、国内のみならず地球規模の社会経済システムとの関係において、広い視点から理解することができる。
- (2). 地域社会の人びとが抱える多様な問題に対する理解を深め、それらを公正で包摂的な社会の実現に向けた政策的課題として把握することができる。
- (3). 地域の課題を解決するために必要な政策を、政策遂行の担い手となる公共行政、経済産業、市民社会領域それぞれの視点から多角的に考察することができる。
- (4). 学修成果を総合的に活用しながら、自ら率先して課題把握・政策提案の主体となり、また他者と協働してその遂行にあたることができる。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：<https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/regional/about/policy.html>）

（概要）

地域コミュニティ学科

地域総合学部地域コミュニティ学科は、地域総合学部の学位授与の方針に定めた学修成果（以下「学修成果」という。）を達成するため、次の方針により、体系的・順次的な教育課程を編成・実施する。

1. 学修成果 1～4 を達成することを主たる目的として、教養教育科目、外国語科目、保健体育科目を置き、1～2 年次を中心に授業科目を配当する。
2. 学修成果 1 を達成することを主たる目的として、教養教育科目に全学共通の授業科目群「人間的基礎」を置く。その中核として聖書とキリスト教に関する授業科目を 1 年次と 3 年次に置き、それぞれ 4 単位必修、2 単位選択必修とする。
3. 学修成果 2 を達成することを主たる目的として、教養教育科目に全学共通の授業科目群「知的基礎」を置く。また、学修成果 2 を達成することを主たる目的として、英語を 4 単位必修、ドイツ語・フランス語・中国語・韓国朝鮮語のいずれかを 2 単位選択必修とする。
4. 学修成果 3 を達成することを主たる目的として、教養教育科目に全学共通の授業科目群「課題探究」を置き、その中で自ら課題を発見し、その解決を希求する姿勢を養う。
5. 教養教育科目の「人間的基礎」、「知的基礎」、「課題探究」には、大学での学びに向けた初年次教育、基礎教育、能動的学修への転換教育、及びキャリア形成支援教育としての役割をもたせ、学修成果 1、2、4 の達成と専門教育との接続により学修成果 5 の基礎とする。
6. 学修成果 3 は、能動的学修にむけた取り組みとして、すべての科目群、すべての授業科目において達成目標の一部となる。さらに、学修成果の活用を主たる目的として、専門科目に演習形式の授業科目及び総合研究を必修科目として置く。
7. 学修成果 4 を達成することを主たる目的として、教養教育科目に「共通教養」科目群を置く。また、初年次の専門基盤科目もこの学修成果を達成するための基礎とす

る。 - 学修成果 5 を達成することを主たる目的として、専門科目を置き、フィールドワークやグループワークを通じて、地域の深い認識と学際的な手法で地域の多様な要素を研究し、専門知識を活用する能力を高める。また、地域調査、データ分析、文書の読解といったワークスキルや、地域住民の視点からよりよき地域のあり方をプレゼンテーションする力を身に付ける。 - 卒業所要単位及び履修方法は、専門科目の履修を中心としながらも、学位授与の方針に定めた学修成果をバランスよく達成できるよう適切に定める。 政策デザイン学科 地域総合学部政策デザイン学科は、地域総合学部の学位授与の方針に定めた学修成果（以下「学修成果」という。）を達成するため、次の方針により、体系的・順次的な教育課程を編成・実施する。 - 学修成果 1～4 を達成することを主たる目的として、教養教育科目、外国語科目、保健体育科目を置き、1～2 年次を中心に授業科目を配当する。 - 学修成果 1 を達成することを主たる目的として、教養教育科目に全学共通の授業科目群「人間的基礎」を置く。その中核として聖書とキリスト教に関する授業科目を 1 年次と 3 年次に置き、それぞれ 4 単位必修、2 単位選択必修とする。 - 学修成果 2 を達成することを主たる目的として、教養教育科目に全学共通の授業科目群「知的基礎」を置く。また、学修成果 2 を達成することを主たる目的として、英語を 4 単位必修とする。 - 学修成果 3 を達成することを主たる目的として、教養教育科目に全学共通の授業科目群「課題探究」を置き、その中で自ら課題を発見し、その解決を希求する姿勢を養う。 - 教養教育科目の「人間的基礎」、「知的基礎」、「課題探究」には、大学での学びに向けた初年次教育、基礎教育、能動的学修への転換教育、及びキャリア形成支援教育としての役割をもたせ、学修成果 1、2、4 の達成と専門教育との接続により学修成果 5 の基礎とする。 - 学修成果 3 は、能動的学修にむけた取り組みとして、すべての科目群、すべての授業科目において達成目標の一部となる。さらに、学修成果の活用を主たる目的として、専門科目に演習形式の授業科目及び卒業研究を必修科目として置く。 - 学修成果 4 を達成することを主たる目的として、教養教育科目に「共通教養」科目群を置く。また、初年次の専門基盤科目もこの学修成果を達成するための基礎とする。 - 学修成果 5 を達成することを主たる目的として、専門科目を置き、フィールドワークやグループワークを通じて、地域の多様な問題に対する洞察を深め、それを公正で包摂的な社会実現の政策課題として捉えることのできる能力を高める。また、公共行政、経済産業、市民社会に関する専門知識をバランスよく学び、地域課題を解決するための政策を立案・遂行するのに必要な力を身に付ける。 - 卒業所要単位及び履修方法は、専門科目の履修を中心としながらも、学位授与の方針に定めた学修成果をバランスよく達成できるよう適切に定める。	入学者の受入れに関する方針（公表方法：https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/regional/about/policy.html）
（概要） 地域総合学部は、次の点を評価して入学者を受け入れる。 - 東北学院大学の教育理念である「キリスト教による人格教育」を基礎とする教育プログラム（聖書とキリスト教に関する授業及び大学礼拝など）について理解し、主体性を持ちつつ多様な人々と協働して学ぶことを強く望んでいる。（主体的に学ぶ態度） - 地域総合学部及び各学科の教育理念・目的や教育内容を理解した上で、地域に関する自然・社会事象及び政策を学ぼうとする関心と意欲を持ち、地域が抱える諸問題	

を解決するための主体的な学びを強く望んでいる。(主体的に学ぶ態度) 3. 高等学校における学習によって、地域総合学部での学修に必要な高等学校卒業相当の基礎的知識及びそれらを応用する力を有している。(知識・技能) 4. 高等学校において得た知識・技能を活用し、達成すべき水準の思考力及び日本語力を用いて、大学での学びに関わる基礎的・一般的問題及び質問に文章及び口頭で答えることができる。(思考力・判断力・表現力) 以下の項目に該当する者については、5 又は 6 を評価に加える。 5. スポーツや文化活動などで優れた実績を残し、本学入学後も課外活動の活性化に貢献しようと考えている。(知識・技能／主体的に学ぶ態度) 6. 外国人留学生、帰国生、社会人として、大学における学修にそれぞれの強みを生かそうとしている。(知識・技能／主体的に学ぶ態度)

学部等名 情報学部
教育研究上の目的 (公表方法 : https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/informatics/about/outline.html) (概要) 情報科学、数理科学、社会科学を包括する学びを通じて、人間の社会活動によって生み出される情報を理解する能力を育み、情報活用に基づいた社会の課題解決や社会的価値の創出に貢献する人材を育成する。
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法 : https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/informatics/about/policy.html) (概要) 情報学部は、所定の履修細則に従って卒業所要単位 124 を修得し、次の学修成果が確認できた者に「学士 (情報学)」の学位を授与する。 1. 現代をよく生きることについて、キリスト教の教えをふまえた考察ができる。 聖書がもつ今日的意義を理解し、それらをふまえながら、現代社会の中でよく生きることについて、自分の考えを論じることができる。特に、高い道德性と幅広い知識を備え、人間と社会のあり方を深く考え、社会の発展に貢献できる。 2. 高度な知的活動に必要な汎用的諸技能・能力及び英語力を活用できる。 高度な知的活動の基礎となる汎用的諸技能・能力 (コミュニケーション力、論理的・批判的思考力、情報リテラシー、数理リテラシーなど) 及び英語力を身につけ、活用することができる。特に、ものごとを論理的・批判的に考え、それを口頭や文章で表現することができる。 3. 課題を発見し、その解決のために学修成果を活用して取り組むことができる。 地域の課題をはじめとする様々な具体的課題を見つけ、教養教育及び専門分野の学修成果を総合的に活用することでその課題の解決案を提示することができる。特に、課題の発見と解決に情報学の専門知識や関連する学修成果を活かすことができる。 4. ものごとを広く多様な視点から認識し、異なる認識・思考方法や価値観に理解を示すことができる。 自己や世界を歴史・社会・自然など多様な視点から認識し、異なる認識や思考方法、異なる価値観に理解を示すことができる。特に、データを扱う多様な学問分野の領域横断的な思考力により、新たな価値を創造することができる。 5. 情報学部においては、次の学修成果を示すことができる。 (1). 現代社会における情報の重要性を理解し、その役割を説明することができる。 (2). データを解析するために必要な数理科学の知識や手法を獲得し、それらを説明することができる。 (3). 情報科学、数理科学や社会科学を用いて膨大な量のデータを解析し、得られた情

報を社会に活かすための方法を説明できる。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：<https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/informatics/about/policy.html>）

（概要）

情報学部は、情報学部の学位授与の方針に定めた学修成果（以下「学修成果」という。）を達成するため、次の方針により、体系的・順次的な教育課程を編成・実施する。

1. 学修成果 1～4 を達成することを主たる目的として、教養教育科目、外国語科目、保健体育科目を置き、1～2 年次を中心に授業科目を配当する。
2. 学修成果 1 を達成することを主たる目的として、教養教育科目に全学共通の授業科目群「人間的基礎」を置く。その中核として聖書とキリスト教に関する授業科目を 1 年次と 3 年次に置き、それぞれ 4 単位必修、2 単位選択必修とする。
3. 学修成果 2 を達成することを主たる目的として、教養教育科目に全学共通の授業科目群「知的基礎」を置く。また、学修成果 2 を達成することを主たる目的として、外国語科目のうち英語を 4 単位必修とする。
4. 学修成果 3 を達成することを主たる目的として、教養教育科目に全学共通の授業科目群「課題探究」を置き、その中で自ら課題を発見し、その解決を希求する姿勢を養う。
5. 教養教育科目の「人間的基礎」、「知的基礎」、「課題探究」には、大学での学びに向けた初年次教育、基礎教育、能動的学修への転換教育、及びキャリア形成支援教育としての役割をもたせ、学修成果 1、2、4 の達成と専門教育との接続により学修成果 5 の基礎とする。
6. 学修成果 3 は、能動的学修にむけた取り組みとして、すべての科目群、すべての授業科目において達成目標の一部となる。さらに、学修成果の活用を主たる目的として、専門基盤科目に演習形式の授業科目を置く。
7. 学修成果 4 を達成することを主たる目的として、教養教育科目に「共通教養」科目群を置く。また、初年次の専門基盤科目もこの学修成果を達成するための基礎とする。
8. 学修成果 5 を達成することを主たる目的として、専門科目を置き、現代社会における情報の役割を理解し、データを解析するために必要な知識や手法をアクティブラーニングや少人数制の演習を通じて修得する。また、これらに関する全般的な基礎教育を行うことを目的として、専門基盤科目を置き、情報科学、数理科学や社会科学を用いて膨大な量のデータ解析手法をアクティブラーニングを通じて修得し、得られた情報を社会に活かす能力を獲得する。
9. 専門基盤科目、専門科目については、卒業後の進路に対応した多様な科目群を配置し、履修方法を適切に定める。そのためのキャリア形成支援教育を専門基盤科目のなかで初年次に行う。
10. 卒業所要単位及び履修方法は、専門科目の履修を中心としながらも、学位授与の方針に定めた学修成果をバランスよく達成できるよう適切に定める。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：<https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/informatics/about/policy.html>）

(概要) 情報学部は、次の点を評価して入学者を受け入れる。 1. 東北学院大学の教育理念である「キリスト教による人格教育」を基礎とする教育プログラム（聖書とキリスト教に関する授業及び大学礼拝など）について理解し、主体性を持ちつつ多様な人々と協働して学ぶことを強く望んでいる。（主体的に学ぶ態度） 2. 情報学部の教育理念・目的や教育内容を理解した上で、情報・データサイエンスに関する社会事象を学ぼうとする関心と意欲を持ち、人間と社会が抱える諸問題を解決するための主体的な学びを強く望んでいる。（主体的に学ぶ態度） 3. 高等学校における学習によって、情報学部での学修に必要な高等学校卒業相当の基礎的知識及びそれらを応用する力を有している。（知識・技能） 4. 高等学校において得た知識・技能を活用し、達成すべき水準の思考力及び日本語力を用いて、大学での学びに関わる基礎的・一般的問題及び質問に文章及び口頭で答えることができる。（思考力・判断力・表現力） 以下の項目に該当する者については、5又は6を評価に加える。 5. スポーツや文化活動などで優れた実績を残し、本学入学後も課外活動の活性化に貢献しようと考えている。（知識・技能／主体的に学ぶ態度） 6. 外国人留学生、帰国生、社会人として、大学における学修にそれぞれの強みを生かそうとしている。（知識・技能／主体的に学ぶ態度）
--

学部等名 人間科学部
教育研究上の目的（公表方法：https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/human/about/outline.html）
(概要) 人間生活の抱える種々の問題に現実的に対処すべく、人間を多角的・実証的に捉える力を備え、健康的な生のあり方を追求する人材を養成する。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/human/about/policy.html）
(概要) 人間科学部は、所定の履修細則に従って卒業所要単位 124 を修得し、次の学修成果が確認できた者に「学士（人間科学）」の学位を授与する。 1. 現代をよく生きることについて、キリスト教の教えをふまえた考察ができる。 聖書がもつ今日的意義を理解し、それらをふまえながら、現代社会の中でよく生きることについて、自分の考えを論じることができる。特に、高い道德性と幅広い知識を備えた教養ある個人として、人間と社会のあり方を深く考えることができる。 2. 高度な知的活動に必要な汎用的諸技能・能力及び英語力を活用できる。 高度な知的活動の基礎となる汎用的諸技能・能力（コミュニケーション力、論理的・批判的思考力、情報リテラシー、数理リテラシーなど）及び英語力を身につけ、活用することができる。特に、ものごとを論理的・批判的に考え、それを口頭や文章で表現することができる。 3. 課題を発見し、その解決のために学修成果を活用して取り組むことができる。 地域の課題をはじめとする様々な具体的課題を見つけ、教養教育及び専門分野の学修成果を総合的に活用することで課題の解決案を提示することができる。特に、多様な学問領域から学際的に得た知識・技法を総合し、人間生活の抱える種々の問題に対処することができる。 4. ものごとを広く多様な視点から認識し、異なる認識・思考方法や価値観に理解を示す

ことができる。 自己や世界を歴史・社会・自然など多様な視点から認識し、異なる認識や思考方法、異なる価値観に理解を示すことができる。特に、人間と社会の問題を多面的に理解し、批判的に考えることができる。 5. 人間科学部においては、次の学修成果を示すことができる。 (1). 人間の行動とその心理過程、及びそれらを規定する諸要因の研究に特有の実証的手法を習得することで、人間と社会に関連するデータを分析できる。 (2). 人間の行動とその心理過程、及びそれらを規定する諸要因に関する最新の理論に基づき、人間と社会を多面的に捉え批判的に考えることができる。 (3). 実習・演習および卒業研究などを通して、人間と社会における課題を自ら発見・設定し、その解決方法を提案することができる。
--

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：<https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/human/about/policy.html>）

（概要） 人間科学部は、人間科学部の学位授与の方針に定めた学修成果（以下「学修成果」という。）を達成するため、次の方針により、体系的・順次的な教育課程を編成・実施する。 1. 学修成果 1～4 を達成することを主たる目的として、教養教育科目、外国語科目、保健体育科目を置き、1～2 年次を中心に授業科目を配当する。 2. 学修成果 1 を達成することを主たる目的として、教養教育科目に全学共通の授業科目群「人間的基礎」を置く。その中核として聖書とキリスト教に関する授業科目を 1 年次と 3 年次に置き、それぞれ 4 単位必修、2 単位選択必修とする。 3. 学修成果 2 を達成することを主たる目的として、教養教育科目に全学共通の授業科目群「知的基礎」を置く。また、学修成果 2 を達成することを主たる目的として、外国語科目のうち英語を 4 単位必修、ドイツ語・フランス語・中国語・韓国朝鮮語のいずれかを 2 単位選択必修とする。 4. 学修成果 3 を達成することを主たる目的として、教養教育科目に全学共通の授業科目群「課題探究」を置き、その中で自ら課題を発見し、その解決を希求する姿勢を養う。 5. 教養教育科目の「人間的基礎」、「知的基礎」、「課題探究」には、大学での学びに向けた初年次教育、基礎教育、能動的学修への転換教育、及びキャリア形成支援教育としての役割をもたせ、学修成果 1、2、4 の達成と専門教育との接続により学修成果 5 の基礎とする。 6. 学修成果 3 は、能動的学修にむけた取り組みとして、すべての科目群、すべての授業科目において達成目標の一部となる。さらに、学修成果の活用を主たる目的として、専門教育科目に演習形式の授業科目及び卒業研究を置き、必修とする。 7. 学修成果 4 を達成することを主たる目的として、教養教育科目に「共通教養」科目群を置く。また、初年次の専門基礎科目もこの学修成果を達成するための基礎とする。 8. 学修成果 5 を達成することを主たる目的として、専門教育科目を置き、講義、演習、実習といった様々な形態の教育実践を通して、人間の行動とその心理過程、及びそれらを規定する諸要因を検討するための知識と方法を獲得し、思考力を養う。また、これらに関する全般的な基礎教育を主たる目的として、初年次の専門教育科目に導入科目を置く。とくに少人数制の演習を通して、文献を批判的に読む技能を修得させるとともに、初年次から実験や調査に取り組みさせることで人間行動を理解するための科学的アプローチの基礎を身につけさせる。 9. 卒業所要単位及び履修方法は、専門教育科目の履修を中心としながらも、学位授与の方針に定めた学修成果をバランスよく達成できるよう適切に定める。
--

入学者の受入れに関する方針（公表方法：<https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/human/about/policy.html>）

(概要) 人間科学部は、次の点を評価して入学者を受け入れる。 1. 東北学院大学の教育理念である「キリスト教による人格教育」を基礎とする教育プログラム（聖書とキリスト教に関する授業及び大学礼拝など）について理解し、主体性を持ちつつ多様な人々と協働して学ぶことを強く望んでいる。（主体的に学ぶ態度） 2. 人間科学部の教育理念・目的や教育内容を理解した上で、人間の行動とその心理過程、及びそれらを規定する諸要因を学ぼうとする関心と意欲を持ち、人間の心と身体、社会が抱える諸問題を解決するための主体的な学びを強く望んでいる。（主体的に学ぶ態度） 3. 高等学校における学習によって、人間科学部での学修に必要な高等学校卒業相当の基礎的知識及びそれらを応用する力を有している。（知識・技能） 4. 高等学校において得た知識・技能を活用し、達成すべき水準の思考力及び日本語力を用いて、大学での学びに関わる基礎的・一般的問題及び質問に文章及び口頭で答えることができる。（思考力・判断力・表現力） 以下の項目に該当する者については、5又は6を評価に加える。 5. スポーツや文化活動などで優れた実績を残し、本学入学後も課外活動の活性化に貢献しようと考えている。（知識・技能／主体的に学ぶ態度） 6. 外国人留学生、帰国生、社会人として、大学における学修にそれぞれの強みを生かそうとしている。（知識・技能／主体的に学ぶ態度）

学部等名 国際学部
教育研究上の目的（公表方法：https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/international/about/outline.html）
(概要) 日本が置かれた東アジアと世界の諸地域を幅広く視野に入れ、そこに住む人々の社会・文化・歴史・言語の多様性を学び、相互に共通の課題や問題を発見し、その解決に向けて国家、民族、地域の壁を越えて協力し、行動できる「よき地球市民」の育成を目指す。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/international/about/policy.html）
(概要) 国際学部は、所定の履修細則に従って卒業所要単位 124 を修得し、次の学修成果が確認できた者に「学士（国際学）」の学位を授与する。 1. 現代をよく生きることについて、キリスト教の教えをふまえた考察ができる。 聖書がもつ今日的意義を理解し、それらをふまえながら、現代社会の中でよく生きることについて、自分の考えを論じることができる。特に、グローバル化する現代社会や世界の中でどのように生き、また他者とどのような関係を持つべきか、自分の考えを論じることができる。 2. 高度な知的活動に必要な汎用的諸技能・能力及び英語力を活用できる。 高度な知的活動の基礎となる汎用的諸技能・能力（コミュニケーション力、論理的・批判的思考力、情報リテラシー、数理リテラシーなど）及び外国語を身につけ、活用することができる。特に、「国際補助言語」である英語の運用能力を身につけ、それを活用して、新たな知識の習得や多様な人々との意思疎通を図ることができる。 3. 課題を発見し、その解決のために学修成果を活用して取り組むことができる。 地域の課題をはじめとする様々な具体的課題を見つけ、教養教育及び専門分野の学修成果を総合的に活用することで課題の解決案を提示することができる。特に、世界の諸地域の

課題のみならず、グローバル化する世界に共通な様々な具体的課題を見つけ、他者と協働しながら、解決策を模索し、行動することができる。

4. ものごとを広く多様な視点から認識し、異なる認識・思考方法や価値観に理解を示すことができる。

自己や世界を歴史・社会・自然など多様な視点から認識し、異なる認識や思考方法、異なる価値観に理解を示すことができる。特に、自分の生きる地域や国のみならず、その外側の世界や諸地域の社会・文化・歴史・言語の多様性を理解し、異なる認識や思考方法、異なる価値観に理解を示しつつ、批判的に考察することができる。

5. 国際学部においては、次の学修成果を示すことができる。

- (1). 専攻分野における基本的知識、その学問分野に固有の認識や思考方法について、その概要を説明することができる。
- (2). 専攻分野以外の視点や知見から、自己の分野を相対化しつつ、両者間の相互関連性についても指摘できる。
- (3). 母語以外の言葉を用いて、専門的な内容を理解し、明瞭に伝えることができる。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：<https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/international/about/policy.html>）

（概要）

国際学部は、国際学部の学位授与の方針に定めた学修成果（以下「学修成果」という）を達成するため、次の方針により、体系的・順次的な教育課程を編成・実施する。

1. 学修成果 1～4 を達成することを主たる目的として、教養教育科目、外国語科目、保健体育科目を置き、1～2 年次を中心に授業科目を配当する。
2. 学修成果 1 を達成することを主たる目的として、教養教育科目に全学共通の授業科目群「人間的基礎」を置く。その中核として聖書とキリスト教に関する授業科目を 1 年次と 3 年次に置き、それぞれ 4 単位必修、2 単位選択必修とする。
3. 学修成果 2 を達成することを主たる目的として、教養教育科目に全学共通の授業科目群「知的基礎」を置く。また、学修成果 2 を達成することを主たる目的として、外国語科目のうち英語を 4 単位必修とする。
4. 学修成果 3 を達成することを主たる目的として、教養教育科目に全学共通の授業科目群「課題探究」を置き、その中で自ら課題を発見し、その解決を希求する姿勢を養う。
5. 教養教育科目の「人間的基礎」、「知的基礎」、「課題探究」には、大学での学びに向けた初年次教育、基礎教育、能動的学修への転換教育、及びキャリア形成支援教育としての役割をもたせ、学修成果 1、2、4 の達成と専門教育との接続により学修成果 5 の基礎とする。
6. 学修成果 3 は、能動的学修にむけた取り組みとして、すべての科目群、すべての授業科目において達成目標の一部となる。さらに、学修成果の活用を主たる目的として、専門教育科目に演習形式の授業科目を置き、少人数による双方向の学修を行う。学修成果の総括的評価を行うために、卒業演習を必修とする。
7. 学修成果 4 を達成することを主たる目的として、教養教育科目に「共通教養」科目群を置く。また、初年次の専門基礎科目もこの学修成果を達成するための基礎とする。
8. 学修成果 5 の(1)(2)を達成することを主たる目的として、初年次に導入科目を、2 年次以降に 3 系統の専門科目を置いて、主に講義とグループワークを通して複数分野の知識を深めた上で、3～4 年次の少人数制の演習を通じて各自が課題を発見し、課題解決能力やコミュニケーション力を身につける。また学修成果 5 の(3)を達成することを主たる目的として、専門外国語科目を初年次から 3 年次まで置き、英語で開講される講義・演習科目を 2～3 年次に置いて、各自が学問知識を深めながら外国語の運用能力を高める。
9. 卒業所要単位及び履修方法は、専門教育科目の履修を中心としながらも、学位授与の方針に定めた学修成果をバランスよく達成できるよう適切に定める。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：<https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/international/about/policy.html>）

（概要）

国際学部は、次の点を評価して入学者を受け入れる。

1. 東北学院大学の教育理念である「キリスト教による人格教育」を基礎とする教育プログラム（聖書とキリスト教に関する授業及び大学礼拝など）について理解し、主体性を持ちつつ多様な人々と協働して学ぶことを強く望んでいる。（主体的に学ぶ態度）
2. 国際学部の教育理念・目的や教育内容を理解した上で、国際化に関する社会事象を学ぼうとする関心と意欲を持ち、人間と社会が抱える諸問題を解決するための主体的な学びを強く望んでいる。（主体的に学ぶ態度）
3. 高等学校における学習によって、国際学部での学修に必要な高等学校卒業相当の基礎的知識及びそれらを応用する力を有している。（知識・技能）
4. 高等学校において得た知識・技能を活用し、達成すべき水準の思考力及び日本語力を用いて、大学での学びに関わる基礎的・一般的問題及び質問に文章及び口頭で答えることができる。（思考力・判断力・表現力）

以下の項目に該当する者については、5又は6を評価に加える。

5. スポーツや文化活動などで優れた実績を残し、本学入学後も課外活動の活性化に貢献しようと考えている。（知識・技能／主体的に学ぶ態度）
6. 外国人留学生、帰国生、社会人として、大学における学修にそれぞれの強みを生かそうとしている。（知識・技能／主体的に学ぶ態度）

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/information/law/172-2.html>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a.教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	4人	－					4人
文学部	－	35人	14人	2人	1人	人	52人
経済学部	－	13人	11人	2人	人	人	26人
経営学部	－	13人	9人	1人	1人	人	24人
法学部	－	17人	10人	1人	人	人	28人
工学部	－	43人	14人	2人	人	人	59人
教養学部	－	人	人	人	人	人	0人
地域総合学部	－	18人	13人	3人	人	人	34人
情報学部	－	12人	9人	2人	人	人	23人
人間科学部	－	14人	4人	人	人	人	18人
国際学部	－	8人	6人	1人	人	人	15人
経済学研究科	－	1人	人	人	人	人	1人
教養教育センター	－	12人	6人	3人	7人	人	28人
b.教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0人		308人					308人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法： https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/research/teachers/					
c.FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
点検評価委員会の下にFD推進委員会を置き、各学部、各研究科及び各教員の教育活動の質向上を支援するため、全学としての研修や講演会の企画及び実施並びに学部・研究科におけるFD活動の支援等に取り組んでいる。また、新任教員を対象として、4月着任時及び前期授業の振り返りの9月にそれぞれ研修会を実施。併せて私大連主催のワークショップにも新任教員を参加させている。 FDに関する情報を収集し知見を深める上で、「全国私立大学FD連携フォーラム」に加盟し、シンポジウム等に参加。また、「FD・SDフォーラム（大学コンソーシアム京都主催）」にFD推進委員等が毎年参加している。 各学部・各研究科においても独自に情報収集活動、報告会及び研修会等のFD活動を実施している。こうした全学及び各学部・研究科のFD諸活動については、「FDニュース」として報告書にまとめ、年2回発行している。							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a.入学者の数、収容定員、在学する学生数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入 学 定員	編入学 者数
文学部	450人	504人	112.0%	1830人	1968人	107.5%	5人	4人
経済学部	430人	471人	109.5%	1939人	2079人	107.2%	人	人
経営学部	341人	364人	106.7%	1380人	1439人	104.3%	2人	1人
法学部	355人	372人	104.8%	1433人	1529人	106.7%	人	人

工学部	360 人	380 人	105.6%	1542 人	1590 人	103.1%	人	人
地域総合学部	295 人	308 人	104.4%	885 人	930 人	105.1%	人	人
情報学部	190 人	201 人	105.8%	570 人	606 人	106.3%	人	人
人間科学部	165 人	180 人	109.1%	495 人	543 人	109.7%	人	人
国際学部	130 人	135 人	103.8%	390 人	402 人	103.1%	人	人
教養学部	人	人	%	456 人	484 人	106.1%	人	人
合計	2716 人	2915 人	107.3%	10920 人	11570 人	106.0%	7 人	5 人
(備考)								

b.卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
文学部	432 人 (100%)	20 人 (4.6%)	368 人 (85.2%)	44 人 (10.2%)
経済学部	604 人 (100%)	4 人 (0.7%)	550 人 (91.1%)	50 人 (8.3%)
経営学部	324 人 (100%)	3 人 (0.9%)	299 人 (92.3%)	22 人 (6.8%)
法学部	342 人 (100%)	1 人 (0.3%)	309 人 (90.4%)	32 人 (9.4%)
工学部	418 人 (100%)	38 人 (9.1%)	367 人 (87.8%)	13 人 (3.1%)
教養学部	432 人 (100%)	14 人 (3.2%)	377 人 (87.3%)	41 人 (9.5%)
合計	2552 人 (100%)	80 人 (3.1%)	2270 人 (88.9%)	202 人 (7.9%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
【進学先】東北学院大学大学院／東北大学大学院				
【就職先】東日本旅客鉄道／東北電力／七十七銀行／NTT 東日本/アイリスオーヤマ／カメイ				
国家公務員 (一般職)／地方公務員 (各市町村・警察官) /宮城県教員				
(備考)				

c.修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
文学部	463 人 (100%)	402 人 (86.8%)	23 人 (5.0%)	13 人 (2.8%)	25 人 (5.4%)
経済学部	643 人 (100%)	555 人 (86.3%)	51 人 (7.9%)	19 人 (3.0%)	18 人 (2.8%)
経営学部	354 人 (100%)	309 人 (87.3%)	27 人 (7.6%)	13 人 (3.7%)	5 人 (1.4%)
法学部	366 人 (100%)	325 人 (88.8%)	21 人 (5.7%)	12 人 (3.3%)	8 人 (2.2%)
工学部	451 人 (100%)	393 人 (87.1%)	5 人 (1.1%)	19 人 (4.2%)	34 人 (7.5%)
教養学部	450 人 (100%)	410 人 (91.1%)	26 人 (5.8%)	11 人 (2.4%)	3 人 (0.7%)
合計	2727 人 (100%)	2394 人 (87.8%)	153 人 (5.6%)	87 人 (3.2%)	93 人 (3.4%)
（備考）転学部制度によって入学学部と卒業学部が異なる場合、入学学部でカウント。 その他には除籍者や、休学による年次進行の遅れがある学生を含む。					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

（概要） 毎年「大学要覧（シラバス）作成要項」を作成・改定し、全教員に配付後、シラバス作成の注意点を確認するために FD 研修会を開催している。教員は 12 月のほぼ 1 ヶ月間で、ポータルサイトを介して所定のフォームを用いて入力する。その後、1 月に「シラバス編集委員会」により全てのシラバス原稿について記載に瑕疵がないか確認し、終了後印刷業者に入稿する。その後、印刷業者と教務課職員により修正箇所校正が行われ、校了となる。 完成したシラバスは、1 年次学生には印刷体で、2 年次以上の学生には大学ポータルサイト上で 3 月下旬までに公開され、新年度の履修登録に利用される。教員には、同じく 3 月下旬までにポータルサイトで公開後、後日 DVD として配付され、5 月下旬までには大学ホームページにも公開される。
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

（概要） 「大学要覧（シラバス）作成要項」において、シラバス作成にあつては学修目標の達成度を適正に評価するための成績評価方法と評価基準について、具体的・明確に記載するよう強調している。試験においては出題分野と配点、レポート・実習においてはルーブリック等の形で評価基準を明確にすることとしている。シラバスに詳細に記載できない場合は、授業時に学生に公開する旨記載することとしている。これらの記述がなされているかについては、シラバス編集委員により厳密にチェックされる。教員により適正な評価がなされているかについては、全科目について GP 平均を算出し教員に通知し、偏った成績評価になっていないか確認することとしている。また、同一科目名の授業担当者間で GP 平均を共有し、相互に評価の適切性を検討している。 さらに、授業における成績評価及び単位認定が「学位授与の方針」に定めた学修成果の質を

保証するものとなるために、成績評価を次の方針に基づき行う。

1. 成績評価は、授業ごとに達成目標として立てられた学修成果が、授業の履修を通じて、どの程度達成されたかを測定・評価することで行う。
2. 授業の達成目標は、次の点に留意しながら適切に立てられ、シラバスに明示されなければならない。
 - (1) 授業の履修者を主語に、授業履修後に達成すべき状態や行動が書かれている目標であること
 - (2) 学位授与の方針及び教育課程編成・実施方針の中での当該授業の位置づけをふまえた目標であること
 - (3) 学位授与の方針が定める学修成果の多様性に対応した適切な数の目標であること
 - (4) 全体として、履修者に期待すべき標準的学修活動によって、履修者が相当の割合で達成できる目標であること
 - (5) 達成度ができる限り客観的に判断できる目標であること
3. 成績評価を行うために達成目標の達成度を測定・評価する具体的方法は、次の点に留意しながら、成績評価方法としてシラバスに明示されなければならない。
 - (1) 達成目標及びその評価の観点の多様性に対応した複数の評価方法からなること
 - (2) 達成目標と評価方法の対応関係がわかること
 - (3) 各評価方法の評価の観点がわかること
 - (4) 各評価方法の比重がわかること
 - (5) 各評価方法について具体的な評価基準が作られ、それらは明示されうるものであること
4. シラバスに明示された達成目標、成績評価方法及び基準については、授業において、シラバスに記載された内容及び必要な補足事項について履修者にいていねいに説明し、内容の周知徹底をはからなければならない。また、達成目標、成績評価方法及び基準は、特段の事情がないかぎり、授業期間途中で変更することはできない。
5. 成績評価は、シラバス及び授業において明示された成績評価方法及び基準に基づいて行い、全体として達成目標を「十分に達成している」者はグレードS（90 ～ 100 点）、「達成している」者はグレードA（80 ～ 89 点）、「ほぼ達成している」者はグレードB（70～ 79 点）、「ある程度達成している」者はグレードC（60～ 69 点）、「達成していない」者はグレードD（59 点以下）の評価とする。

成績評価及びその分布については、G P Aを利用しながら、すべての授業について不断に検証を行い、達成目標として掲げた学修成果の達成度に基づいた、公平かつ妥当なものとなるよう、適正化にむけた取り組みを行う。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
文学部	英文学科	124 単位	有	単位
	総合人文学科	124 単位	有	単位
	歴史学科	124 単位	有	単位
	教育学科	124 単位	有	単位
経済学部	経済学科	124 単位	有	単位
	共生社会経済学科	124 単位	有	単位
経営学部	経営学科	124 単位	有	単位
法学部	法律学科	124 単位	有	単位
工学部	機械知能工学科	124 単位	有	単位
	電気電子工学科	124 単位	有	単位

	環境建設工学科	124 単位	有	単位
	情報基盤工学科	124 単位	有	単位
教養学部	人間科学科	124 単位	有	単位
	言語文化学科	124 単位	有	単位
	情報科学科	124 単位	有	単位
	地域構想学科	124 単位	有	単位
地域総合学部	地域コミュニティ学科	124 単位	有	単位
	政策デザイン学科	124 単位	有	単位
情報学部	データサイエンス学科	124 単位	有	単位
人間科学部	心理行動科学科	124 単位	有	単位
国際学部	国際教養学科	124 単位	有	単位
G P A の活用状況（任意記載事項）		公表方法：各個人の単位修得表（成績表）に記載している。また、成績下位者の学修指導の対象者を GPA を基準として選考し、前期と後期に履修・学修指導を含めた面談を行っている。		
学生の学修状況に係る参考情報（任意記載事項）		公表方法： https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/information/shugakushien/2022/gpa.pdf?v2		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：<https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/information/law/172-2.html>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
文学部	英文学科	780,000 円	270,000 円	230,000 円	施設設備資金 教育充実費
	総合人文学科	780,000 円	270,000 円	230,000 円	
	歴史学科	780,000 円	270,000 円	230,000 円	
	教育学科	874,000 円	270,000 円	270,000 円	
経済学部	経済学科	780,000 円	270,000 円	230,000 円	
	共生社会経済学科	780,000 円	-	230,000 円	
経営学部	経営学科	780,000 円	270,000 円	230,000 円	
法学部	法律学科	780,000 円	270,000 円	230,000 円	
工学部	機械知能工学科	1,078,000 円	270,000 円	350,000 円	施設設備資金 実験実習料 教育充実費
	電気電子工学科	1,078,000 円	270,000 円	350,000 円	
	環境建設工学科	1,078,000 円	270,000 円	350,000 円	
	情報基盤工学科	1,078,000 円	-	350,000 円	
教養学部	人間科学科	874,000 円	-	270,000 円	施設設備資金 教育充実費
	言語文化学科	874,000 円	-	270,000 円	
	情報科学科	874,000 円	-	270,000 円	
	地域構想学科	874,000 円	-	270,000 円	
地域総合学部	地域コミュニティ学科	874,000 円	270,000 円	270,000 円	
	政策デザイン学科	874,000 円	270,000 円	270,000 円	
情報学部	データサイエンス学科	874,000 円	270,000 円	340,000 円	施設設備資金 実験実習料 教育充実費
人間科学部	心理行動科学科	874,000 円	270,000 円	270,000 円	施設設備資金
国際学部	国際教養学科	874,000 円	270,000 円	270,000 円	教育充実費

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
（概要） 東北学院大学予約型入学時給付奨学金（LIGHT UP 奨学金）として、本学のスクールモットー「LIFE LIGHT LOVE」のひとつ「LIGHT」にちなみ、本学への入学を強く希望する学生を導く光となるよう、入学手続き時の経済的負担を軽減することを目的とした奨学金制度を実施している。 対 象 者：本学入学者（編入学者及び大学院入学者を除く）で、経済的困窮状態にあるため修学が困難な方 募集定員：学部学科を問わず 60 名以内 給付期間：入学時及び入学年度の前期 給 付 額：入学年度に当該学生が納入すべき入学手続き時の学生納付金額（諸会費は除く） 給付方法：入学手続き時の学生納付金の納入を猶予し、入学後に本採用された場合、入学手続き時の学生納付金の納入に充当 ※「高等教育の修学支援新制度」の対象者は、入学時は入学手続き時の学生納付金と授業料等納付を猶予し、入学後に新制度による授業料等減免額の差額を本奨学金として給付

東北学院大学予約型入学時給付奨学金〈LIGHT UP 奨学金〉：
<https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/campuslife/scholarship/31.html>

b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要)

低学年時は、自己理解を深め、キャリア形成の意識を高める支援を実施。3年次からは就職活動に関するテーマを取り扱ったガイダンスを通年で実施し、1対1のキャリア相談も実施。4年次には学内合同企業説明会やキャリア相談などを中心に、進路決定に向けた個別の支援を実施。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

1. 学生支援室

①修学支援

学生支援コーディネータを配置して、障がいのある学生（視覚障がい・聴覚障がい・言語障がい・肢体不自由・病弱虚弱・発達障がい・精神障がい・その他の障がい等）を対象に、修学上の不安や困りごとについて相談を受け付け、合理的配慮の提供に向けた調整と定期面談等による支援を行っている。必要に応じて学内外の機関と連携して修学支援を実施する。

<https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/facilities/center/health/supportroom.html>

②教職員への支援

学部学科及び授業担当の教員や学生対応窓口教職員等から障がいのある学生への対応に関する相談を受け付け、学生の修学環境の調整に関するコンサルテーションを行っている。

③障がいのある学生の社会移行準備支援

障がいのある学生の社会移行準備支援として、就労支援ガイダンスを実施し、本格的な就職活動を実施する前から、自らの障害理解や体調管理、自己理解などを促す取り組みを実施している。

<https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/tgmind/info/news/20240626-1.html>

④地域連携事業による障がいのある学生の社会移行支援

地元企業・行政・大学を有機的に連携させる取り組みによって、さまざまな障害や障がい学生への理解を地域社会において深め、社会移行にかかる取り組みを実施している。

<https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/info/top/241011-4.html>

⑤学生健康支援センター学生スタッフによる授業支援

障がいのある学生の合理的配慮として、学生スタッフによる授業内での修学上のサポートを実施している。

2. 学生相談室

①学生相談窓口の設置

「よろず相談所」として、大学生活上における様々な悩みについて学生からの相談に応じている。心理カウンセラーを配置し、カウンセリング・心理教育・心理検査等を実施している。学生に関する相談であればその保護者も利用できるシステムとなっている。必要に応じて、学内機関（学生支援室・学部学科等）や学外機関と連携しながらサポートしている。

<https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/facilities/center/health/counseling.html>

②教職員への支援

学部学科及び授業担当の教員や学生対応窓口教職員等から、心身の不調を抱える学生への対応に関する相談を受け付け、コンサルテーションを行っている。

③こころとからだの健康調査（UPI 健康調査）

新入生（大学1年生）に対して心身の健康状態を調査し、心身の不調が疑われる学生全員に心理士による面談を実施し、休退学の未然予防や早期に学生相談室でのフォローを開始できる体制を構築している。必要に応じて、学生支援室や学部学科と連携しながら大学生活をサポートしている。

<https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/admission/prepare/upi.html>

④外部相談窓口の設置

学生相談室閉室後の平日夜間、土日祝日、長期休業期間中にメンタルに関する相談が必要になった時に WEB／電話／対面で相談できるよう、「TGU こころのサポート 24」（ティーペック株式会社に委託）を設置している。

https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/facilities/center/health/counseling_external.html

⑤「こころの健康相談」

年2回（前期・後期）、各キャンパスで精神科嘱託専門医がメンタルに関する相談を受け付けるこころの健康相談日を設けている。

https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/info/content/240528-3_2.pdf

<https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/info/top/241018-4.html>

3. 保健室

①健康診断・健康相談

保健室では、よりよい学生生活を送るために、学生一人ひとりが心身ともに自分の健康を大切に考えられるように健康診断や健康相談を行っている。毎月2回（長期休業期間中は除く）、校医による健康相談を実施しているほか、保健室スタッフは常時、健康相談を受け付けている。

<https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/facilities/center/health/healthcare.html>

②保健室“新着情報・お知らせ”

学生の健康維持増進のための情報や健康教育に関する情報を随時提供している。

<https://sites.google.com/g.tohoku-gakuin.jp/healthcare/>

③「保健室だより」の発行

時節に合わせた健康管理情報等を提供している。

<https://sites.google.com/g.tohoku-gakuin.jp/healthcare/hokendayori>

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/information/law/172-2.html>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。